

## 第4章 施策の展開

### 1 施策体系

#### 【基本施策】

<b>I 次世代を担う人材の育成・確保</b>
1 担い手の農業経営力の強化
2 農業を支える新たな人材の確保や企業参入の促進
3 森林・林業を支える多様な人材の確保・育成
4 水産業を支える漁業経営力の向上と新たな担い手の確保・定着
5 農業協同組合及び漁業協同組合等の経営の健全化対策
<b>II 農林水産業の成長力の強化</b>
1 スマート農林水産業の加速化
2 生産基盤の強化・充実
3 農地利用の最適化
4 水産資源の管理と維持・増大
5 食の安全確保と消費者の信頼確保
6 環境に配慮した農林水産業の推進
7 試験研究の強化
<b>III 市場動向を捉えた販売力の強化</b>
1 需要を捉えた販売の促進
2 地域資源を活用した需要の創出・拡大
3 新たな販路開拓に向けた輸出促進
<b>IV 地域の特徴を生かした農山漁村の活性化</b>
1 農山漁村における交流人口の拡大
2 農山漁村の多面的機能の維持
3 地域資源を活用した所得の確保
4 有害鳥獣対策
5 都市農業の振興
6 海・漁業を生かした海辺・水辺の活性化
<b>V 災害等への危機管理の強化</b>
1 災害等への備えと復旧への支援
2 危機管理体制の強化

#### 【部門別戦略】

園 芸	～園芸生産の拡大に向けた力強い産地づくり～
農 産	～水田農業の持続的な発展と畑作経営の効率化～
畜 産	～多様な畜産経営を実現～
森林・林業	～災害に強い森林づくりと森林資源の循環利用の推進～
水 産	～水産資源の持続的な利用と水産業の成長産業化～

## 【SDGsの推進】

SDGsは、世界全体の経済・社会・環境の三側面を、不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、持続可能な世界を実現するための統合的取組であり、国際社会全体の普遍的な目標です。

SDGsの考え方は、県が目指す方向性と同じであることから、本計画に掲げる施策を着実に推進していくことで、SDGsが目指す社会の実現につなげることができると認識しています。

なお、本計画に掲げる施策とSDGsの目標との関連については以下のとおりです。

基本施策	17の目標								
	1 貧困をなくそう	2 気候をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
次世代を担う人材の育成・確保	○	○		○	○			○	○
農林水産業の成長力の強化	○	○		○	○	○		○	○
市場動向を捉えた販売力の強化		○		○	○			○	○
地域の特色を生かした農山漁村の活性化	○	○	○	○			○	○	
災害等への危機管理の強化	○	○				○		○	○

基本施策	17の目標							
	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
次世代を担う人材の育成・確保	○		○	○	○	○		○
農林水産業の成長力の強化	○		○	○	○	○		○
市場動向を捉えた販売力の強化	○	○	○		○	○		○
地域の特色を生かした農山漁村の活性化		○	○	○	○	○		○
災害等への危機管理の強化		○		○		○		

## 2 施策の展開方向



### I 次世代を担う人材の育成・確保

#### 基本方向

##### (1 担い手の農業経営力の強化)

本県農業をけん引する経営体を育成するため、千葉県農業者総合支援センター等の関係機関と連携し、農業経営体の法人化や人・農地プランの作成、担い手への農地の集積・集約化、雇用導入に向けた取組を支援します。また、地域農業や集落機能を支える小規模農家等の取組を支援します。

##### (2 農業を支える新たな人材の確保や企業参入の促進)

県内外からの新規就農者等の確保定着や企業による農業参入を推進するため、就農・参入などの相談体制の整備、農業大学校での農業教育の高度化、就農直後の研修の実施や就農資金の活用促進などに取り組みます。

##### (3 森林・林業を支える多様な人材の確保・育成)

林業事業体を育成するため、林業事業体の経営基盤強化・雇用環境の改善などによる就業者の定着を促進します。また、里山の保全や海岸県保有保安林の再生を図るため、地域住民や市民活動団体等による活動を支援します。

##### (4 水産業を支える漁業経営力の向上と新たな担い手の確保・定着)

地域の実情に応じた就業モデルづくりを進めるとともに、浜の活力再生プラン等に基づく施設整備等収益性の高い生産体制への転換を推進します。

また、地域の中核的漁業者等の漁業所得の向上を目指した取組を支援します。

##### (5 農業協同組合及び漁業協同組合等の経営の健全化対策)

地域の経済活動の拠点である農業協同組合や漁業協同組合について、地域から期待される役割を十分に発揮できるよう持続可能な経営基盤の確立・強化を促します。

## 【成果目標】

項 目	現 状	目 標
農産物販売金額 3,000 万円以上の経営体数	1,441 経営体 (令和 2 年)	1,650 経営体
県の事業を活用し新たに法人化を行った 農業経営体数	—	10 経営体/年
新規就農者数	314 人/年 (令和 2 年)	450 人/年 (令和4~7年度の平均)
森林整備（主伐・搬出間伐）の作業効率	3.1 m <sup>3</sup> /人日 (令和 2 年)	4.0 m <sup>3</sup> /人日
新規漁業就業者数	30 人/年 (令和 2 年度)	35 人/年 (令和4~7年度の平均)

## 1 担い手の農業経営力の強化

### 【現状と課題】

- 本県農業をけん引する農業経営体が安定して所得を確保できるよう、経営発展を目指す農業者の育成、労働力の安定確保など、農業経営の段階に合わせた育成・支援等が重要です。また、担い手へ貸し出される農地の増加が見込まれる一方で、散在している農地などは効率的な営農が確立しにくいいため、耕作条件の良いまとまりのある農地を担い手に集積・集約化する必要があります。
- 地域の農業を支える経営体が効率的かつ安定的に農業を営めるよう、また集落の構成員の高齢化や減少が進む中で集落機能を維持・発展させていくために、集落営農組織の育成・支援を加速化するとともに、市町村や農業委員会等との連携を強化し、最適な土地利用について地域の話合いを支援していく必要があります。

### 【主な取組】

#### (1) 本県農業をけん引する経営体の育成

- ・農業を力強くけん引するリーダーの育成を図るため、財務管理のセミナーなど経営者の能力向上に向けた研修会を農業経営の段階に合わせ継続的に開催していきます。
- ・農業経営の法人化を推進するとともに、アグリトップランナーや企業的経営体などの高度なニーズに対応するため、研修会の開催や専門家派遣等による個別支援を充実していきます。
- ・千葉県農業者総合支援センター等と連携し、生産から販売までの多様な相談にワンストップで対応できるよう支援を行います。
- ・規模拡大や生産力の向上を図るため、補助事業や農業制度資金の活用を促進し、必要な施設や機械等の整備を支援していきます。

- ・農業経営の安定化を図るため、災害や価格下落など不測のリスクに備える収入保険や農業共済制度、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金の加入や、野菜価格安定対策事業の活用を推進します。
- ・個々の農業者が一層活躍できるように、家族経営協定の締結を推進します。
- ・女性農業者の主体的な経営参画や、農業委員や農業協同組合役員への登用など地域農業への参画を推進するため、女性リーダーの育成を行います。
- ・青年農業者など次代を担う農業者を育成するため、仲間づくりを重視し、青年農業者団体や、農業士・指導農業士などの組織活動などを促進していきます。
- ・市町村や農業委員会等との連携を強化し、人・農地プランの話し合いに基づき農地の耕作条件の改善や農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、農地情報のデジタル化を推進していきます。(再掲)

## (2) 地域農業を支える経営体の育成

- ・地域の農業や集落機能を支える小規模経営の農業者についても重要な担い手として位置づけ、農業を継続できるよう新たな特産品の生産や加工品の開発等、経営改善につながる取組を支援します。
- ・農作業や機械の共同化を通じて生産コストを下げ、地域ぐるみで効率的な営農が可能となるよう集落営農組織などの組織経営体の設立・育成を支援します。
- ・市町村や農業委員会等との連携を強化し、地域の話し合いに基づく荒廃農地の解消を含めた最適な土地利用を推進します。(再掲)

## (3) 多様な労働力の確保

- ・農業労働力を安定的に確保できるよう千葉県農業者総合支援センター等の関係機関・団体とともに、施策を協議し、多様な人材の活用を検討します。
- ・経営の拡大等に伴い必要となる労働力の安定確保に向けて、就業者が安心して働くための就業条件を整備する農業者の取組を支援するとともに、適正に外国人材等が雇用されるよう、農業者へ啓発を行います。
- ・農福連携の取組により障害者などの農業現場での就労を推進し、労働力の確保に繋がります。
- ・酪農経営における省力化と生産効率の向上のため、酪農ヘルパーやコントラクターなどの労働力を補完する組織の育成・充実・強化を図ります。
- ・農作業安全の意識を高めるため、千葉県農業機械士協議会等の推進団体と連携し、農作業事故ゼロ研修会の開催や、農作業安全運動月間における啓発活動を行います。

## 2 農業を支える新たな人材の確保や企業参入の促進

### 【現状と課題】

- 農業従事者の減少・高齢化が進み、生産基盤の脆弱化が危惧されます。このため、新規就農者をはじめ農業を支える人材の確保が必要となっていますが、新規就農者数は伸び悩んでいることから、新規就農者の確保・定着を更に促進するため地域における支援の仕組みの強化が急務となっています。
- 農業参入を希望する企業相談が継続的に発生しており、意欲のある企業がスムーズに参入できるようサポートが必要です。

### 【主な取組】

#### (1) 農業内外からの新規就農者の確保・定着の促進

- ・農業内外からの新規就農者の確保を進めるため、公益社団法人千葉県園芸協会や一般社団法人千葉県農業会議等の関係機関と連携し、就農相談窓口の設置や就農相談会の開催、国の就農資金の交付、地域における就農希望者向け研修等を行います。
- ・新規参入者を確保するため、異業種就業者や二地域居住者などへのアプローチによる就農意欲の喚起を図ります。
- ・新規就農者の定着促進を図るため、国の就農資金の交付、新規就農者向け補助金の活用促進、栽培技術と経営能力の向上のための各種セミナーの開催、地域の農業者との交流を促進します。
- ・地域の関係機関や指導農業士をはじめとした農業者等が一体となって新規就農者を受け入れ、育成する体制作りを進めます。(再掲)
- ・千葉県農業者総合支援センター等と連携し、生産から販売までの多様な相談にワンストップで対応できるよう支援を行います。
- ・経営体が計画的に後継者や第三者等に事業継承できるよう、事業継承の意識づけや、国の制度を活用し、専門家派遣による必要な手続等の支援などを行います。

#### (2) 県立農業大学校における教育・研修の充実

- ・次代を担う農業者を育成するため、スマート農業などの教育カリキュラムの強化や施設の大規模改修などにより、県立農業大学校における教育・研修の充実を図ります。
- ・就農希望者の確保に向けて、インターンシップ制度の充実や、本県農業の担い手育成の中核機関である農業大学校と、農業関係高校や各種農業団体との連携を進めます。

### (3) 企業による農業参入の促進

- ・企業からの農業参入にかかる相談に適切に対応するために、相談窓口の設置など体制を整備し、市町村、農業委員会等との連携を推進します。
- ・企業に本県農業への参入の魅力を発信するために、企業参入フェア等へ出展するとともに、事例紹介等のセミナーを開催します。
- ・市町村が行う参入確保や参入企業の育成に係る取組の支援、県有地を活用した企業誘致などを推進します。

#### (参考) 農業経営の段階に合わせた主な支援内容

##### 1 普及指導員等による支援

関係機関と連携し、経営発展を目指す農業者を確保・定着  
農業経営の段階に合わせた様々な研修会を継続的に開催

##### 2 県担い手協議会による支援

認定農業者等に対する集合研修会などを実施  
集落営農組織等法人化の支援

##### 3 農業経営・就農支援センター(仮)<sup>※1</sup>による支援 (専門家の派遣等)

高度な知識を持つ専門家の派遣等を実施  
就農から法人化、経営継承等を支援



- ※1 国の農業経営者サポート事業による組織。  
ちば農業経営相談協議会→R4 年度より名称変更して就農・経営双方を支援
- ※2 売上 3,000 万円以上の経営体の呼称

### 3 森林・林業を支える多様な人材の確保・育成

#### 【現状と課題】

- 林業就業者の主な受け皿となる森林組合等の林業事業体は、経営規模が小さく、生産効率が低いことから、経営基盤の強化を図るとともに労働条件を改善し、定着率を高めていく必要があります。
- 手入れの行き届かない森林が増えていることから、地域住民や市民活動団体等、多様な人材の参画を得て、県民の財産でもある森林を守り育てていく必要があります。

#### 【主な取組】

##### (1) 林業事業体の育成

- ・林業事業体に対し、経営改善のための研修の実施や、作業コストの縮減及び労働負担の軽減に資する高性能林業機械の活用を支援することで、経営基盤の強化を図ります。
- ・千葉県林業労働力確保支援センター等が行う、林業就業希望者と林業事業体とをつなぐ面談会の開催を支援します。
- ・林業就業者を対象とした、資格取得促進支援を行うとともに、林業機械の実地研修等を実施し、人材の育成を進めます。
- ・森林整備を促進するため、効果的な路網整備の検討や作業工程のコスト分析など、林業普及指導員による林業技術の改善等に向けた支援を進めていきます。



ハーベスタによる伐倒作業



事業体向けの技術研修

## (2) 多様な人材の確保・育成

- ・多様な人材の確保・育成のため、森林所有者や市民活動団体等に対して、安全管理の徹底や計画的な森林整備の実施など、林業普及指導員による林業技術の改善等に向けた支援を進めていきます。
- ・里山の保全や海岸県有保安林の再生を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。(再掲)



企業ボランティアによる法人の森整備活動



法人の森における植樹活動

## 4 水産業を支える漁業経営力の向上と新たな担い手の確保・定着

### 【現状と課題】

- 人々の生活や仕事に対する価値観の多様化により、漁家子弟が必ずしも漁業に就業するとは限らなくなっていることに加え、就業しても定着率が低いことから漁業者の減少及び高齢化が進んでいます。また、都市部出身者などの潜在的な就業希望者の掘り起こしも課題となっています。
- 本県には多種多様な漁業があり、地域や操業形態に応じたきめ細かな就業支援が必要なことから、漁家子弟だけでなく、地域内外の就業希望者を担い手不足に悩む地域や漁業経営体とつなぎ、担い手の確保・育成を図る必要があります。
- 水産業では漁労収入の伸び悩みが課題であり、収益性の高い操業体制への転換を進めていく必要があります。
- 海上作業は災害発生率が高いため、安全な労働環境の確保が課題となっています。

### 【主な取組】

#### (1) 地域の実情に応じた就業モデルづくり

- ・新たな担い手の確保のため、漁業就業相談会などの「就業相談」、インターンシップなどの「漁業体験」、実際の操業の中で漁業技術を習得する「漁業研修」、漁業就業後をサポートする「フォローアップ研修」などを実施し、新規就業者の段階に応じた支援を行います。
- ・特に担い手対策に意識の高い漁業協同組合や市町村と連携し、都市部も含めた地域内外の潜在的な就業希望者を掘り起こします。また、就業者の定着率を高めるため、海士グループや船団などそれぞれの操業形態に応じて組織として後継者を育成する「就業モデルづくり」を進めます。



就業相談



体験漁業

## (2) 収益性の高い操業体制への転換と経営管理能力の向上

- ・地域の漁業所得の向上を目標とした「浜の活力再生プラン」や複数地域の水産業の競争力強化を目標とした「浜の活力再生広域プラン」の作成を指導するとともに、プランに基づく施設整備及び省エネ漁船の導入等による収益性を重視した操業・生産体制への転換を支援します。
- ・まき網漁業や定置網漁業等の経営安定化を図るため、漁業経営改善計画の策定や、漁業経営アドバイザーによる経営改善指導などを支援します。また、収益性の高い漁業・生産体制への転換を推進します。
- ・スマート水産業を推進する若手漁業者などのキーパーソンを育成するとともに、新技術やデータに基づく効率的な操業による収益力の向上を支援します。
- ・漁業士会の研修活動や地域の中核的漁業者による生産性向上対策などの取組を支援します。

## (3) より良い労働環境づくり

- ・漁船の操業と航行の安全確保を図るため、船舶自動識別装置（AIS）の搭載が義務化されていない小型漁船を対象に、簡易AISの円滑な導入を支援します。
- ・漁船の安全運航に関する研修会を開催するとともに、水産情報通信センターによる漁船への海況情報等の提供や事故発生時の緊急連絡等、海難対策の取組を継続します。

## 5 農業協同組合及び漁業協同組合等の経営の健全化対策

### 【現状と課題】

- 農業協同組合は、農協改革集中推進期間（平成 26 年から令和元年 5 月まで）において、農業者の所得増大などを基本目標とした自己改革を進めており、今後も持続可能な経営基盤の確立・強化のために継続させていく必要があります。
- 漁業協同組合は、令和 2 年 12 月に改正水産業協同組合法が施行され、水産資源の持続的な利用や組合員の所得増大に配慮するなど、漁業協同組合の役割が明確化され、より一層その役割を発揮していくことが求められます。
- 組合員の高齢化や減少、経済事業収益力の低下により、その役割を果たすことが困難な漁業協同組合が増加していることから、収益力の高い経済事業を運営する体制を構築する必要があります。

### 【主な取組】

#### （１）農業協同組合の経営基盤強化

- ・モニタリングやヒアリングを通じて農業協同組合自身が現状と課題に気付けるよう支援し、地域から期待される役割を十分に発揮できるよう持続可能な経営基盤の確立・強化を促していきます。

#### （２）漁業協同組合系統組織の役割発揮・経営基盤強化等の推進

- ・漁村地域の経済活動の拠点である漁業協同組合としての役割を発揮できるよう、組合事業及び経営基盤の強化や健全な運営を支援します。
- ・漁業協同組合の健全な運営のため、水産関係団体と連携し、経営や法令関係に習熟した役職員の育成に向けた取組を支援します。

## II 農林水産業の成長力の強化



### 基本方向

#### (1 スマート農林水産業の加速化)

農業者が自らの経営に合ったスマート農業技術を導入できるよう、技術の現地実証や本県の重要品目の生育予測技術などの開発・実用化を行うとともに、関連技術等の情報提供や機械等の導入支援を行います。また、ICT等を活用した効率的な森林整備や、民間の開発力を活用してスマート水産技術の導入を推進します。

#### (2 生産基盤の強化・充実)

産地収益力の向上のために、機械化の推進や集出荷施設の再編整備、既存の水利施設の長寿命化対策等による安定的な農業用水の確保、及びほ場の大区画化・汎用化などを進め、生産性の向上やコスト削減などの取組を促進します。

漁港・流通機能を強化するため、流通拠点漁港での大型漁船等に対応した岸壁や高度な衛生管理に対応する流通施設の一体的な整備を進めるとともに、取引規模の小さい産地市場は、統廃合等による市場機能の維持・強化を図ります。

#### (3 農地利用の最適化)

優良農地の確保と荒廃農地の発生防止・解消のため、農地制度の適切な運用や地域の話合いに基づく農地の集積・集約化、最適な土地利用の推進に取り組みます。

#### (4 水産資源の管理と維持・増大)

水産資源の維持・増大を図るため、新漁業法に基づく漁獲可能量を基本とした資源管理やつくり育てる漁業を進めるとともに、漁業取締りの強化や海面利用ルールの周知など秩序ある操業の確保に努めます。

#### (5 食の安全確保と消費者の信頼確保)

安全な県産農林水産物の供給や消費者・市場の信頼確保のため、食品表示の適正化、農林水産物のモニタリング検査などに取り組みます。

#### (6 環境に配慮した農林水産業の推進)

環境に配慮した農林業を推進するため、化学肥料・化学合成農薬の低減や脱炭素化の推進、公益的機能の持続的発揮に向けた森林整備、森林資源の循環利用を進めます。

漁場環境の変動等に適応・影響を緩和する漁業を推進するため、漁業者に対する確かな漁場環境等の情報を提供するとともに、ノリやアサリなどの生産性の向上や藻場・干潟の保全などに努めます。

#### (7 試験研究の強化)

担い手の減少、地球温暖化等の環境変動、ICTの進展、さらにCO<sub>2</sub>抑制やSDGsに代表される社会的ニーズなどの急激な変化への対応が求められていることから、革新的な生産技術及びオリジナル品種等の開発、環境への調和や資源の維持・増大に関する技術開発を進めます。

## 【成果目標】

項 目	現 状	目 標
スマート農業に取り組んでいる認定農業者及び認定新規就農者の割合	33% (令和2年度)	80%以上
漁獲報告システムによりICTを活用して水揚情報を送信する漁業協同組合の割合	—	80%以上
野菜及びいも類の産出額	1,626億円 (令和2年)	2,000億円
畜産産出額	1,194億円 (令和2年)	1,300億円
県内漁港水揚金額	476億円 (令和元年)	580億円
担い手への農地の集積面積が耕地面積に占める割合	26.9% (令和2年度)	51%
「環境にやさしい農業」の取組面積	5,893ha <sup>※</sup>	増加を目指す
森林整備面積	461ha/年 (令和2年度)	685ha/年

※ 令和元年度の有機農業の取組面積と令和2年度のちばエコ農業とエコファーマーの取組面積

## 1 スマート農林水産業の加速化

### 【現状と課題】

- スマート農業の推進に当たっては、導入コストの低減やスマート機器を十分に使いこなすノウハウの習得といった課題に、適切に対応していく必要があります。
- 自動走行農機等を活用して効率的な作業を行うためには、大区画化された農地や大型機械が走行できる農道などの整備が必要です。
- 畜産経営は労働拘束時間が長く、搾乳、疾病や発情の発見などの熟練技術が必要である一方で、それらを自動化できる技術が開発されており、今後は、実装条件の明確化と普及促進が必要となっています。
- 効率的に森林整備を進めるためには、森林整備の計画を担う市町村や現地作業を行う林業事業体職員の業務を効率化し、負担を軽減していく必要があります。
- 水産業では、ICT等のスマート技術が水産資源の持続的利用、生産性の向上等に活用できることから、全国でスマート水産業が推進されています。一方で、現場ニーズや新技術の情報が関係者間で共有されていないことや、新技術導入の費用対効果が不明であることなどが民間企業の参入に障壁となっており、スマート技術の実装の加速化が課題となっています。

## 【主な取組】

### 《農業》

#### (1) 新技術の開発・実用化

- ・ 水稻や日本なし、さつまいも等の生産性の向上やコスト削減などを図るため、ドローンやほ場センサーを用いた環境・生育センシング技術などの活用による生育予測や病害虫発生予察に係る技術の開発を行います。

#### (2) 技術の実証

- ・ 国や民間企業が開発したスマート農業技術の普及性を検討するため、本県のは場条件や営農形態への適合性、導入による経営改善効果を検証します。

#### (3) 技術の導入・普及定着

- ・ 生産性の向上を図るため、スマート農業に取り組むための機械や装置（ロボットトラクター、ドローン、環境制御装置、搾乳ロボット、自動給餌機など）の導入を推進します。
- ・ 導入した機械装置の導入効果を高めるため、コンサルタントの活用への支援、農業者グループ（学習集団スタディクラブ等）における活用状況の検証の推進などにより技術定着を促します。
- ・ 機械や装置の導入コストを低減するため、機械の共同利用や農業支援サービスの利用等の促進を図ります。
- ・ スマート農業技術の活用を可能にする農業生産基盤の整備を推進します。



ロボットトラクター



ドローン

#### (4) 農業者の理解促進

- ・ スマート農業技術を導入した産地等の取組が広く波及するよう、関係団体と連携し、優良事例の紹介などにより農業者への啓発を行います。
- ・ 各地域での研修会の開催や普及指導員による巡回指導、相談対応などにより、関連技術の実証効果などのスマート農業に係る情報を農業者に対して提供します。
- ・ 農業大学校でスマート農業教育カリキュラムの充実を図り、学生等がスマート農業を学ぶ機会を拡大します。

## 《林業》

### (1) ICT等を活用した効率的な森林整備

- ・運用中の森林クラウドに搭載する資源情報等の拡充を進めるとともに、研修会等を通じて市町村や林業事業体に周知し、資源情報等を共有することで、関係業務の効率化を進めます。
- ・現地調査等にドローンを活用し、従来、林内に立ち入って実施していた作業の効率化を図ります。



ドローンによる林道災害調査

## 《水産業》

### (1) 県が主体に取り組む新技術の開発・導入

- ・ICTを利用して水揚情報を電子的に収集する「漁獲報告システム」の構築により、資源評価の充実や数量管理を実施するとともに、データをフル活用した漁業の生産性の向上や水産物の高付加価値化を支援します。
- ・千葉県水産情報通信センターが漁業者向けにホームページで情報提供している気象・海況情報等について、水温・潮流の予測情報を新たに提供するなど高度化を図ります。
- ・水産総合研究センターが提供する情報も同ホームページで閲覧できるワンストップ化や、スマートフォン対応など利便性の向上を図り、これらの取組により漁業者の操業効率化を支援します。

### (2) 民間企業等がもつ新技術の水産現場への導入

- ・スマート水産業を推進する上で重要な新技術の実証試験において、民間企業等と漁業者との橋渡しを行うことで、漁業現場のニーズに合った技術の実証を支援します。

### (3) 漁業者の理解促進・人材育成

- ・民間企業等と漁業者との新技術の実証試験を通じて、若手漁業者を中心に現場の実情に精通しスマート化をけん引するキーパーソンを育成します。
- ・漁業者が新技術を正しく学び、理解するため、新技術に関する研修会を開催します。また、キーパーソンと連携して民間企業等をサポートし、スマート化を県内に広く展開します。
- ・ICT等の利用によりデータを部外者に利用されることへの漁業者の懸念を解消するため、民間企業等、キーパーソンと連携し、漁業者と技術者の信頼関係の構築を図るとともに、情報保護の技術的な仕組みへの理解を促します。

(参考) スマート水産業の将来像

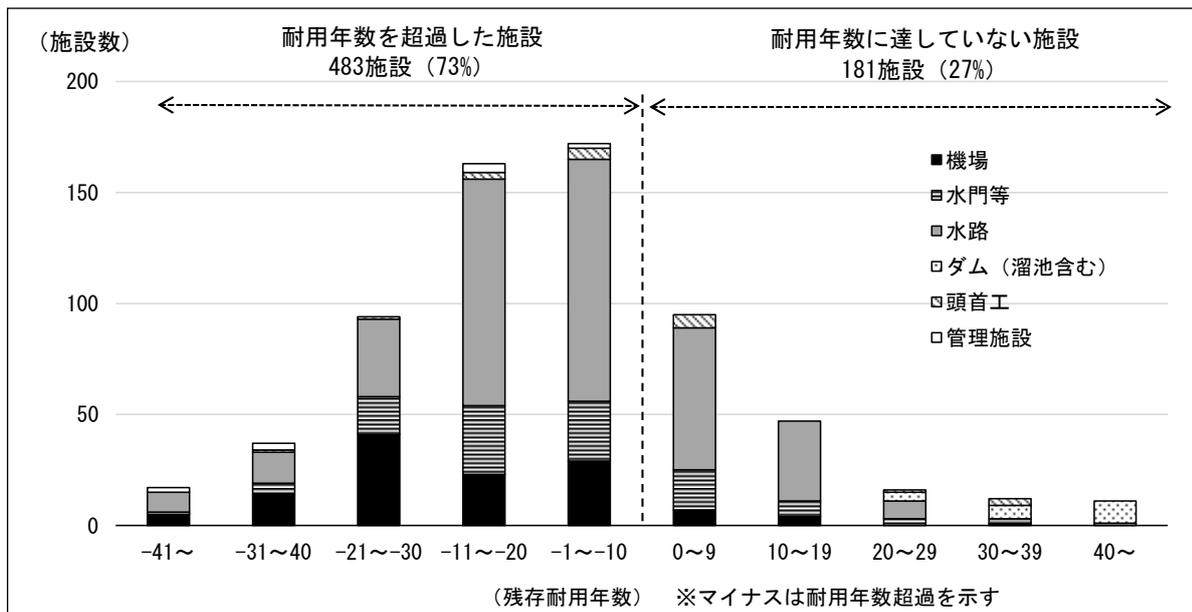


## 2 生産基盤の強化・充実

### 【現状と課題】

- 園芸農業においては、生産量の減少と他県の競合産地の台頭による市場競争力の低下が懸念されており、生産量の維持向上や省力化対策が急務となっています。
- 水田農業においては、高齢化や後継者不足による離農者が増加する一方、担い手への農地の集積が急速に進んでいるため、担い手の規模拡大に必要な機械や施設の整備を支援する必要があります。
- 畜産業においては、本県の立地条件を生かせる多様な経営が成り立つよう、生産性の向上や、収益性の高い経営への転換を図る必要があります。
- 農地の大区画化・汎用化を行うことで生産コストの削減や収益性の向上を図るとともに、農林水産業の生産力を支えるインフラの計画的な整備や施設の長寿命化を進める必要があります。
- 流通拠点漁港では輸出も見据えた施設の近代化を図るとともに、取引規模の小さい産地卸売市場では価格形成力の維持・強化が必要です。

### 基幹水利施設（県営）の現状



### 農業水利施設の区分

区分	施設数	内、耐用年数超過施設
国営造成施設	111 施設	89 施設
機構営造成施設	89 施設	38 施設
県営造成施設	664 施設	483 施設
その他施設（団体営等）	92 施設	84 施設
計	956 施設	694 施設

※施設数等は令和2年度末時点

## 【主な取組】

### (1) 生産力を高める産地体制の強化

- ・人・農地プランや産地計画等に位置付けられた意欲的な農業者の生産性の向上に必要な施設・機械等の導入に対して支援します。
- ・集出荷貯蔵施設の再編整備を契機に産地体制の強化を図るため、ロット拡大に向けた出荷規格の統一、出荷調製作業の省力化、計画出荷などを推進します。
- ・主要野菜の安定生産・出荷及び価格安定を図るため、国や関係機関と連携し、野菜価格安定対策事業の活用を推進します。
- ・産地の生産性の向上を図るため、老木化した果樹の計画的な改植の推進、連作障害を回避するための輪作体系の普及、新品種の生産拡大等を進めます。
- ・落花生等生産の省力化を進めるため、国の研究機関や機械メーカーと連携して機械開発を進めるとともに、開発された機械の導入・普及を推進します。
- ・需要に応じた米の生産を着実に推進するとともに、転換作物として、飼料用米やWCS用稲等の新規需要米、加工用米、麦、大豆、高収益作物等の生産を推進します。
- ・米・麦・大豆・落花生のほか、いちごや日本なしなどの県育成品種や、ねぎ、さつまいも、植木類など主要品目について、県内産地へ優良種苗を安定的に供給し、産地の生産力を高めます。
- ・産地単位での農業生産工程管理（GAP）の取組を進めるため、農業協同組合等の関係機関と連携し、産地自らがリスク点検活動を実施・継続できる体制づくりを支援します。
- ・乳牛の生産性を向上させるため、牛群検定事業の推進や長命連産につながる牛舎環境改善の指導を強化します。
- ・肉用牛の生産性を向上させるため、安定的な素牛の確保や肥育技術の更なる高度化を図るとともに、優良な繁殖和牛の導入や受精卵を活用した増頭により、和牛の生産基盤を強化します。
- ・規模拡大や高付加価値化など、地域に見合った形で高収益型の畜産経営を実現するため、地域ぐるみで畜産経営を支援する畜産クラスターを構築します。

## (2) 競争力を高める基盤整備の推進

- ・ほ場の区画整理や排水改良を行い、生産コストの低減を図る大区画化と収益性の高い畑作物等の導入を図る汎用化に向けた基盤整備を推進するとともに、担い手への農地の集積・集約化を促進します。
- ・畑作経営の規模拡大や安定生産を推進するため、北総台地等の畑地においてかんがい施設の整備を推進します。



水田の大区画化（2ha 超区画）

## (3) 漁港・流通機能の強化

- ・流通拠点漁港においては、国内外の産地間競争に打ち勝つために、大型漁船に対応した岸壁等の整備や高度衛生管理型の産地市場、製氷・貯氷施設等の一体的整備を行います。
- ・生産拠点漁港等においては、水産物の安定供給や安全な出漁環境の確保等、地域の拠点として、効率的な漁業生産に資する整備を進めます。
- ・小規模な産地市場については、統廃合などの拠点化により水揚物の集約化を進めるとともに、H A C C P の考え方を取り入れた品質・衛生管理対策を推進します。



流通拠点漁港全景  
(銚子漁港)



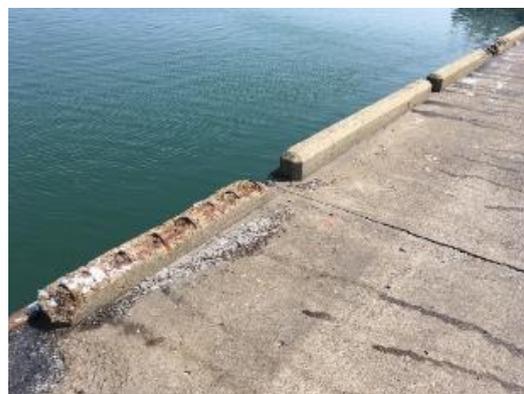
流通拠点漁港全景  
(勝浦漁港)

#### (4) 生産基盤の長寿命化対策の推進

- ・農業水利施設については、施設管理者による適切な管理や点検結果等を踏まえ、計画的な補修や更新整備を行うため、保全計画の策定や対策工事等による長寿命化対策を推進します。
- ・施設管理を担う土地改良区への研修の実施や統合整備等により運営基盤の強化を支援します。
- ・林道については、個別施設計画に基づき、計画的に橋梁及びトンネルの長寿命化対策工事を行います。
- ・漁港施設については、予防的な補修により各施設の長寿命化を推進するとともに、利用度や将来的な再編・高度化・集約化等を考慮した緊急度・重要度に基づく持続可能なインフラ管理を行います。



林道のトンネル点検



老朽化した漁港

### 3 農地利用の最適化

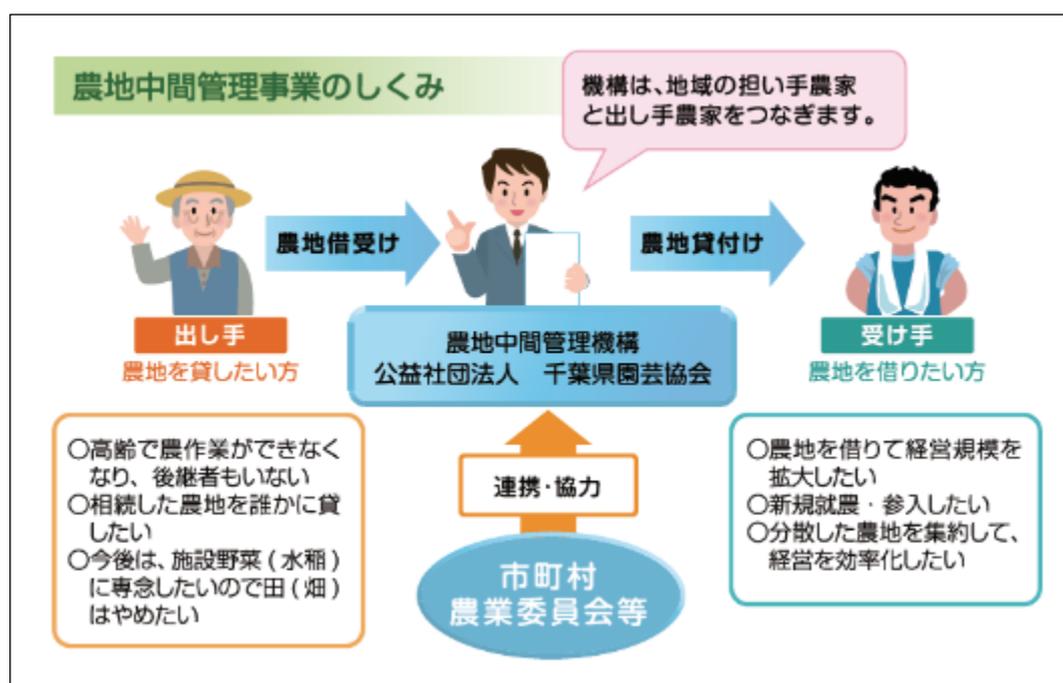
#### 【現状と課題】

- 担い手へ貸し出される農地の増加が見込まれる一方で、散在している農地などは効率的な営農が確立しにくいいため、耕作条件の良いまとまりのある農地を担い手に集積・集約化する必要があります。
- 農地面積は転用や荒廃によって減少していることから、農地制度の適切な運用による優良農地の確保と、荒廃農地の発生防止・解消に取り組む必要があります。
- 畜産経営において、飼料費がコストの大部分を占めており、輸入価格に左右されない安定した経営を目指すため、自給飼料の生産・利用拡大を推進する必要があります。

#### 【主な取組】

##### (1) 担い手への農地の集積・集約化の促進

- ・市町村や農業委員会等との連携を強化し、農地の集約化に重点を置いて、人・農地プランの話合いを進めます。
- ・人・農地プランの話合いに基づき、農地中間管理機構を介した担い手等への農地の貸借を柱に、農地の集積・集約化を進めます。
- ・担い手が効率的に農業を営めるように、区画の拡大など、農地の耕作条件の改善を進めます。
- ・農地の集積・集約化のための話合い等を効率的に進めるために、農地情報のデジタル化を進めます。



## (2) 優良農地の確保と荒廃農地の活用

- ・農地制度の適切な運用により、優良農地の確保を図ります。
- ・市町村や農業委員会等との連携を強化し、地域の話合いに基づく荒廃農地の解消を含めた最適な土地利用を推進します。
- ・荒廃農地または荒廃農地となるおそれのある狭小な農地や排水の悪い農地などの耕作条件を改善させ、農地の生産基盤を強化します。
- ・荒廃農地を再生して露地野菜等の生産拡大に取り組む農業者等に対し、土づくりや生産の効率化に必要な機械等の導入を支援します。
- ・水田や荒廃農地等を活用した飼料用米やWC S用稲等の生産支援、多収品目の導入や二期作・二毛作による収量増加の推進及び飼料生産コントラクターの育成等を行います。

### (参考) 荒廃農地の活用のイメージ



## 4 水産資源の管理と維持・増大

### 【現状と課題】

- 水産資源が減少する中、漁業生産を将来にわたり持続的に行っていくためには、科学的な根拠に基づく資源評価と適切な資源管理が重要です。そのため漁獲情報等の迅速な収集及び資源評価を高度化し、漁業者の理解と協力を得た上で数量管理による資源管理を進めるとともに、秩序ある漁場利用を図る必要があります。
- 直接的に資源を増大させる栽培漁業は、沿岸漁業振興の重要な施策の一つであり、放流用種苗の質の向上や、安定的な生産体制の整備などが求められています。

### 【主な取組】

#### (1) 新たな資源管理体制への移行

- ・新漁業法に基づく漁獲可能量を基本とした資源管理を実施する上で重要な科学的な資源評価を的確に行うため、国と連携して漁獲報告システムの情報収集体制等を整備します。また、水産総合研究センター施設の再編整備や漁業調査船の代船検討を進め、有用水産資源の生息量や生態などの調査の充実を図ります。
- ・クロマグロやサバ等漁獲可能量制度の対象魚種については、国との連携の下、資源を適切に管理します。さらに、漁業者の理解と協力を得た上で、科学的なデータに基づき、対象魚種の追加を検討します。
- ・漁獲可能量制度に併せて、漁業者の産卵期保護など自主的な管理を組み合わせることで、効果的かつ現場に適した資源管理に取り組みます。



キンメダイの標識放流

#### (2) 実効性のある資源管理の推進

- ・漁業関係法令の罰則強化に対応し、本県沿岸・沖合海域における秩序ある漁場利用を確保し、漁業制度の適正な運用を図るため、最新鋭の漁業取締船を建造します。
- ・広く海面利用ルールの周知徹底を図るため、看板の設置やパンフレットの作成及び配布を行います。

#### (3) つくり育てる漁業の推進

- ・水産資源の維持・増大を図るため、栽培漁業基本計画に基づき健全な種苗を生産・放流するとともに、種苗生産時の疾病防除や省力化などの技術開発に取り組みます。
- ・放流用種苗の質の向上や生産の安定化に向けた研究の強化と種苗生産の効率化を図るため、種苗生産施設の集約化・機能強化を進めます。

- ・資源管理や種苗放流の効果を高めるため、水産生物の生活史に配慮した魚礁の整備や干潟漁場の生産力を向上させる覆砂等を行います。
- ・アワビ漁業では、漁獲サイズの大型化による収益増と産卵による資源添加効果が見込める4年型輪採漁場の整備を進めます。また、輪採漁場の生産性を高める管理手法の改善指導に取り組めます。



ヒラメの放流

## 5 食の安全確保と消費者の信頼確保

### 【現状と課題】

- 安全な農林水産物の供給に向け、農薬等の適正使用やHACCP等に沿った衛生管理の取組を推進することが必要です。
- 消費者が食品の内容等を正しく理解し、摂取の際の安全性を確保するための情報を得られるように、適正な食品表示や産地表示の監視・指導、放射性物質・貝毒などのモニタリング調査、トレーサビリティの体制整備を行う必要があります。

### 【主な取組】

#### (1) 食の安全確保に向けた取組の推進

- ・畜産経営に対し、農場HACCPやGAPなど第三者認証取得に向けた支援を効果的に実施するため、生産者、畜産関係団体及び診療獣医師と連携した指導体制を強化し、認証件数を増やします。
- ・消費者に高品質で安全な水産物を供給するため、産地卸売市場の品質・衛生管理対策を推進します。
- ・農薬の適正使用を推進するため、農薬危害防止の注意喚起、研修会の開催、農薬使用者や販売者への立入検査・指導、農薬管理指導士の認定等を行います。
- ・畜産物の生産・流通における各工程で微生物等の薬剤耐性率を下げ、人の健康への影響を低減させるために、抗菌剤の適正使用を徹底します。
- ・特用林産物の安全性を確認するとともに、出荷制限等の解除に向け、原木しいたけ等の放射性物質検査を実施します。
- ・安全な原木しいたけの生産を促進するため、森林組合が生産者に対して、生産資材を供給する取組を支援します。
- ・養殖水産物における適正な医薬品使用の指導や残留医薬品検査を行います。

#### (2) 消費者の信頼確保に向けた取組の推進

- ・食品表示法に基づく食品表示（品質事項に係る部分）の適正化を図り、虚偽表示等不当な表示をなくすため、相談窓口の設置、巡回調査の実施、啓発資料の配付などにより、周知啓発を行います。
- ・米トレーサビリティ法に基づく米穀等取引の適正化を推進するため、巡回調査を実施するとともに衛生部局と連携し周知啓発を行います。
- ・特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律（水産流通適正化法）に基づく水産物のトレーサビリティの体制整備に取り組みます。
- ・農産物の安全性を確認するため、放射性物質のモニタリング検査を実施し、検査結果の公表を迅速に行うとともに、基準値を超える検体が検出されない状況が継続していることから、今後の必要性も含めた検査のあり方を見直します。

- 水産物の放射性物質や、貝毒のモニタリング検査等を行い安全・安心な水産物を提供します。
- 内水面で放射性物質の影響により出荷制限等が行われている魚種については調査を継続し、安全性が確認されたものから制限解除に取り組みます。

## 6 環境に配慮した農林水産業の推進

### 【現状と課題】

- 食料の安定供給・農業の持続的な発展のためには、環境に配慮した農業をより一層推進していくことが重要です。
- 地域と調和した持続可能な畜産経営を目指すためには、家畜ふん堆肥の適正処理及び利用を促進するなど、耕畜連携による資源循環型農業を推進する必要があります。
- 地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化する中で、森林における二酸化炭素吸収作用を強化する間伐の推進や、適切な森林整備による公益的機能の高度発揮のほか、持続可能性に配慮した森林の管理が求められています。
- 水産業では、海水温上昇などの漁場環境変動・悪化への対策や岩礁域における藻場の急速な消失（磯焼け）への対応が求められています。

### 【主な取組】

#### （1）環境に配慮した農業の推進

- ・環境への負荷軽減を図るため、「ちばエコ農業」、「エコファーマー」の各種制度及び有機農業の取組を進めます。
- ・炭素貯留効果の高い堆肥や緑肥の施用等、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を推進します。
- ・農地の土壌分析を継続して実施し、その結果を施肥基準の策定や土づくりに活用して、適正な施肥を推進します。
- ・化学合成農薬のみに依存しないIPM技術の確立と普及に向け、展示ほの設置により新たな技術の導入を促進します。
- ・生産活動に伴い発生する廃プラスチックの排出量を削減するとともに、園芸産地の安定的な発展を図るため、プラスチック資材の長期利用や、廃プラスチック等の適正処理などを推進します。
- ・環境負荷軽減技術を活用した持続可能な施設園芸への転換に向け、省エネ機器や資材等の新技術導入などの取組を推進します。
- ・家畜ふん堆肥の有効利用を促進するため、畜産堆肥の成分分析結果や畜産農家情報の県内外への発信や実証展示ほの設置により、耕種農家と畜産農家とのマッチングを支援するとともに、広域流通の取組を推進します。

## (2) 環境に配慮した多様な森林づくり

- ・林業事業体等における森林経営計画の策定を支援し、計画的な木材生産を促進します。
- ・県営林においては、県産木材の安定供給に資するため、計画的に生産事業を進めます。
- ・森林クラウドで管理する森林簿や林相区分図等の資源情報等を活用し、林業事業体による森林経営計画の策定を支援することで、森林の集約化による効率的な森林整備を促進します。
- ・森林環境譲与税や経営管理制度を活用した市町村による森林整備等の取組が円滑に進むよう、千葉県森林経営管理協議会と連携して、市町村を支援します。
- ・都市部の市町村が森林環境譲与税を財源として、森林地域の市町村の森林整備を行う等の広域連携の取組を推進します。
- ・森林における二酸化炭素吸収作用を強化するため、間伐を推進するとともに、主伐後の確実な再造林を促進します。
- ・森林の有する多面的機能を発揮させるため、海岸県有保安林における松くい虫防除対策やスギ非赤枯性溝腐病被害森林の再生を推進します。
- ・健全な森林を育成していくため、病害虫に対する抵抗性を有する品種の種子生産を進める等、優良な苗木の安定供給に努めていきます。
- ・林業の生産性の向上を図るため、森林整備の低コスト化に必要な路網の整備を進めます。
- ・県営林においては、持続可能な森林経営の証であるSGEC森林認証の取得を継続し、民有林全体の模範林としての役割を果たすとともに、効率的な施業に努めながら、公益的機能を高度に発揮する健全な森林づくりを進めます。
- ・市町村に配分される森林環境譲与税の用途について、森林整備のみならず、木材利用や普及啓発等、地域の特性を活かした幅広い取組に有効に活用されるよう、千葉県森林経営管理協議会と連携して市町村を支援します。
- ・林地開発許可制度の運用に当たっては、森林の有する公益的機能の維持を図るため、調節池や排水施設等の防災施設の設置や確実な緑化の実施など、開発行為の適正な履行を確保します。



間伐作業



作業道の作設



県有林における木材生産



運搬トラックへの積込作業

### (3) 環境変動に適応・影響を緩和する漁業の推進

- ・海水温、栄養塩や貧酸素水塊の分布状況などを調査解析し、スマートフォン等を活用して、操業に必要な漁場環境情報を漁業者等に提供します。
- ・ノリ養殖の不作原因の一つとなっている、高水温化により活性の上がったクロダイ等による食害を防ぐための取組を支援するとともに、ノリ生産者の所得向上を図るため、付加価値の高い青混ぜ海苔の生産を推進します。
- ・魚介類の産卵・生育の場である藻場・干潟の維持・保全を図るため、食害生物の除去や母藻の移植、干潟の耕うん、二枚貝の害敵生物の除去など漁業者グループ等が取り組む活動を支援します。
- ・秋冬季におけるアサリ稚貝の減耗対策として、囲い網等による保護の取組を推進します。



クロダイによるノリの食害



魚類の食害を受けた藻場

## 7 試験研究の強化

### 【現状と課題】

○担い手の減少、地球温暖化等の環境変動、通信・情報技術の進展、さらにCO<sub>2</sub>抑制やSDGsに代表される社会的ニーズなどの急激な変化への対応が求められていることから、産官学の連携強化を図りながら、革新的な生産技術及びオリジナル品種等の開発、環境への調和や資源の維持・増大に関する技術開発を進め、開発した技術の速やかな普及を行うことが必要となっています。

### 【主な取組】

#### 《農林総合研究センター》

#### (1) 先端技術の活用等による生産力強化と収益力向上に向けた研究の推進

- ・担い手不足や生産性向上に対応するため、ICT等の先端技術を活用した栽培管理の自動化やセンシングデータを活用した栽培・防除支援に関する技術開発を進めます。
- ・労力軽減に向けた機械化を進めるとともに、作物・園芸品目の一層の低コスト化・安定生産に向けた技術開発に取り組みます。
- ・新たな需要や輸出等の販路拡大に対応するための生産・流通加工に関する技術開発に取り組みます。



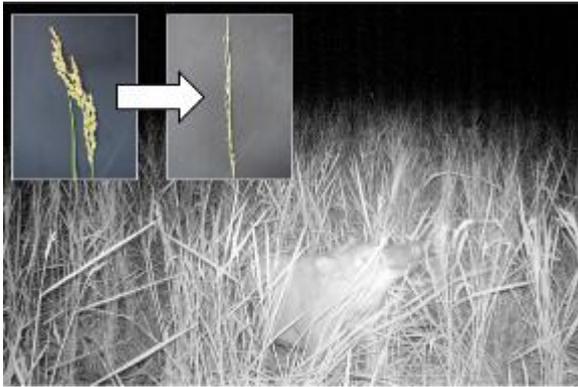
ドローンによるさつまいもの生育センシング



ロボット作業車による日本なしの収穫作業の省力化

#### (2) 持続可能な農林業を実現するための研究の推進

- ・気候変動や頻発する気象災害に対応した安定多収生産、有害鳥獣による被害拡大の防止、新たな病害虫・雑草を防除するための技術開発に取り組みます。
- ・環境負荷低減や脱炭素などの持続可能な農林業実現のための栽培・防除・土壌管理の体系化に向けた技術開発に取り組みます。
- ・災害に強い森林づくりと森林資源の循環利用に資する技術開発に取り組みます。



イノシシによる水稲被害の実態調査



海岸防災林における広葉樹植栽試験

### (3) 生産者の所得向上に寄与するオリジナル品種等の育成・定着に向けた研究の推進

- ・多様な需要に対応し商品性の高いオリジナル品種の育成、迅速な普及のための栽培・流通に関する技術開発に取り組みます。
- ・新品種開発期間の短縮を目指し、DNAマーカーなどの先進的な育種技術の開発に取り組みます。



育成した日本なし新品種「秋満月」



新品種「粒すけ」(左)と「コシヒカリ」(右)

### 《畜産総合研究センター》

#### (1) 生産力の強化に資する技術の開発や育種改良の推進

- ・働き方改革や技術の伝承といった課題に対応するため、ICT等を活用したスマート畜産技術の検証・開発や家畜の能力を最大限に引き出す技術開発に取り組みます。【担】
- ・生産性を効率的に改良できるゲノミック評価、OPU-IVF、開放型育種等の各畜種に応じた新たな手法を取り入れ優良な遺伝資源を作出し供給するとともに、それらの維持・保存技術の開発に取り組みます。



作業の省力化を目的に開発中の  
豚舎洗浄ロボット



繁殖性と発育性に優れた  
ランドレース種系統豚「ポウソウL4」

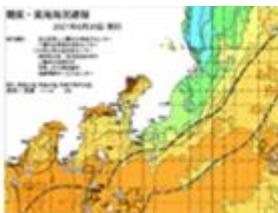
## (2) 環境や資源に配慮した持続的な畜産物生産技術の開発

- ・家畜から排出される窒素やリンなどの削減に向けた飼養管理技術や、排泄物の効率的な処理、利用及び再資源化のための技術開発に取り組めます。
- ・気候変動に対応した安定的な飼料作物の栽培技術の確立、エコフィードなどの資源循環に配慮した新たな飼料資源の開発に取り組めます。
- ・悪臭を中心とした畜産環境問題に対応するため、畜舎や糞尿処理施設から発生する臭気や粉塵を制御する技術の高度化に取り組めます。

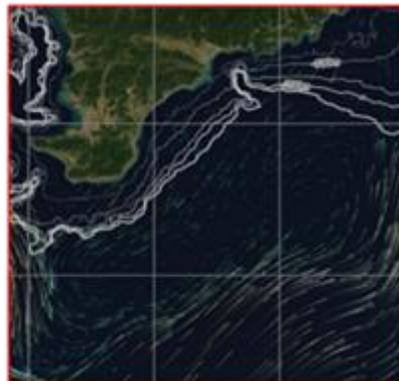
### 《水産総合研究センター》

#### (1) 水産業の成長産業化を支える技術の開発

- ・ICT等の新技術を活用した資源調査・海洋観測体制や漁海況情報の高度化、漁場環境の変化に対応した養殖技術の開発や新品種の作出を行い、水産業の収益向上に取り組めます。
- ・マーケットインを意識した水産加工品の開発や多獲性魚、低・未利用魚の利用促進、産地における鮮度保持及び衛生管理の高度化を推進し、県産水産物の消費拡大に取り組めます。



現在の海況図



流向流速を含む精度の高い海況情報の提供



青混ぜ海苔に最適なアオノリ（キヌイトアオノリ）の  
養殖技術の開発・普及指導

## (2) 資源管理の強化と環境変動に対応する技術の開発

- ・資源評価対象魚種の拡大に必要な情報の収集と解析、資源の評価・診断技術の高度化を図り、資源状況に応じた魚種ごとの的確な管理方を提示し、資源管理の強化に取り組めます。
- ・魚介類の生活史や漁場特性を生かした増殖技術、良質な種苗生産と放流技術、漁場造成・管理技術を開発し、沿岸重要資源の積極的な造成と漁場の生産力の増大に取り組めます。
- ・東京湾の貧酸素化・貧栄養化、磯根漁場の藻場消失、河川湖沼の環境変動への対策手法及び有害生物による漁業被害の軽減技術を開発し、漁場環境の保全回復に取り組めます。



新規栽培漁業対象種「トラフグ」の標識  
放流試験



藻場消失の原因となる植食性魚類（ブダイ）の効率的な  
漁獲方法の検討

## 《共通》

### (1) 効率的・戦略的な試験研究体制の構築

- ・農林水産業の成長産業化と農林業の生産及び水産資源の管理強化等を技術面から支える各研究センターにおいて、試験研究業務の高度化と優良種苗の供給の効率化を図るため、産官学連携や部門・組織を超えた横断的な研究体制の構築を図るとともに、長期的な計画に基づき、研究体制の再構築及び施設整備を進めます。

### Ⅲ 市場動向を捉えた販売力の強化



#### 基本方向

(1 需要を捉えた販売の促進)

大口需要に対応できる主要園芸品目の産地間連携や、加工・業務用需要に応じた契約取引、水産バリューチェーンの構築など、多様なニーズに対応可能な産地の流通販売体制の整備を推進し、国内需要への的確な対応を図ります。

また、各種広報媒体やインターネットを活用し、効果的なプロモーションに取り組みます。

(2 地域資源を活用した需要の創出・拡大)

地産地消やグリーン・ブルーツーリズムを推進するとともに、地域資源を活用した魅力ある商品開発の支援に取り組みます。また、県オリジナル品種を中心としたプロモーションや料理に着目した新たな「食」の提案等により県産農林水産物のブランド力を強化し県内需要の創出・拡大を図ります。

さらに、農林水産業や食に対する理解醸成を図るため、食育活動などを推進します。

(3 新たな販路開拓に向けた輸出促進)

千葉の強みを生かした輸出重点品目・有望品目を中心に県産農林水産物の海外市場への展開を図ります。

また、日本初のワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市公設地方卸売市場の活用や他県との連携による戦略的なプロモーションの展開により、海外需要の創出・拡大を図ります。

#### 【成果目標】

項 目	現 状	目 標
東京都中央卸売市場に占める野菜の強化品目のシェア	ねぎ 19.8% さつまいも 53.6% にんじん 35.5% トマト 7.0% (令和2年)	維持しつつ 増加を目指す
農業・漁業生産関連事業の年間販売金額	750 億円 (令和元年度)	830 億円
県産農林水産物・加工品の輸出額	138 億円 (令和2年)	225 億円

# 1 需要を捉えた販売の促進

## 【現状と課題】

- 本県は、産出額第1位の落花生、日本なし、ねぎ、漁獲量全国第1位のすずき類をはじめ多種多様な農林水産物が生産され、首都圏に位置するという優位性を生かし、県内外の大消費地への食料供給を担っています。
- 近年、量販店の一括大量仕入れに伴う需要の大口化、加工・業務需要の拡大など市場ニーズの多様化や、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う消費者の購買行動の変化が生じており、国内需要に的確に対応していくためには、産地の流通販売体制の強化が重要です。
- 県外産地が台頭する中、競争力を強化するためには、市場における取扱量の拡大や、流通事業者と連携した量販店等でのプロモーションが必要です。
- 県産木材の利用を促進するため、実需者や県民に対して広く需要喚起をすることと併せて、流通体制の整備が必要です。
- 水産物の消費拡大を図るため、従来の生産者側の視点でより良い商品を提供するプロダクトアウトの発想に加えて、消費者ニーズを捉えた商品を提供するマーケットインの発想による販売力の強化が必要です。

## 【主な取組】

### (1) 市場動向を捉えた産地体制強化

- ・大口の需要や加工・業務用需要などに対応するため、公益社団法人千葉県園芸協会を核に生産・流通関係者が参画する品目別協議会において、産地間連携による生産力・販売力強化に向けた協議を進め、出荷規格・出荷容器の統一や品質向上対策、販売戦略の構築等の取組を支援します。
- ・量販店等で実施する「千葉県フェア」への産地の積極的な参加促進や、得られた消費者ニーズ等の情報を産地へフィードバックし、マーケットインに対応できる産地の育成を図ります。

### (2) 生産と流通の連携体制強化

- ・東京都中央卸売市場における本県産主要園芸品目のシェアを拡大するため産地と流通業者（卸・仲卸業者）とをつなぐ産地見学会や情報交換会、産地と連携した卸売市場内でのセールスプロモーションを開催します。



卸売市場内での県産秋冬野菜の  
セールスプロモーション

- ・消費者の県産農林水産物の購入機会の増大を図るため、産地や流通業者（卸・仲卸業者）と連携した量販店等での「千葉県フェア」や新しい生活様式に対応した「千葉県フェア」を開催し、消費者へのPRを行います。
- ・県産木材の流通拡大に向けて、サプライチェーンの構築を促進するとともに、関係事業者が連携して新たな販路を開拓し、供給する仕組みづくり等を支援します。
- ・多くの県民が利用する公共建築物や民間施設等における木材利用を促進して、県産木材の需要を高めていきます。
- ・水産物では消費者ニーズに対応した商品提供を行うため、生産から製造・加工、流通、消費に関わる関係者が連携し、水産バリューチェーンの強化・構築の取組を推進します。



県内事業者の連携体による展示会への出展



県産木材による内装の木質化事例

### (3) 県産農林水産物のプロモーション強化

- ・県広報媒体や各種メディア等を活用したプロモーションや、県ホームページ「教えてちばの恵み」において、県産農林水産物の旬やおいしい食べ方、お取り寄せに関する情報発信をします。
- ・県オリジナル品種（米の新品種「粒すけ」など）や「チバザポーク」、「チバザビーフ」、「千葉ブランド水産物」など特徴のある産品を活用したプロモーションにより県産農林水産物全体のイメージアップを図ります。
- ・県産農林水産物やその加工品の新たな販路開拓のため、商談会への出展等を支援します。



県産成品種：米  
「粒すけ（つぶすけ）」



県産銘柄豚肉の総称  
「チバザポーク」



県産銘柄牛肉の総称  
「チバザビーフ」

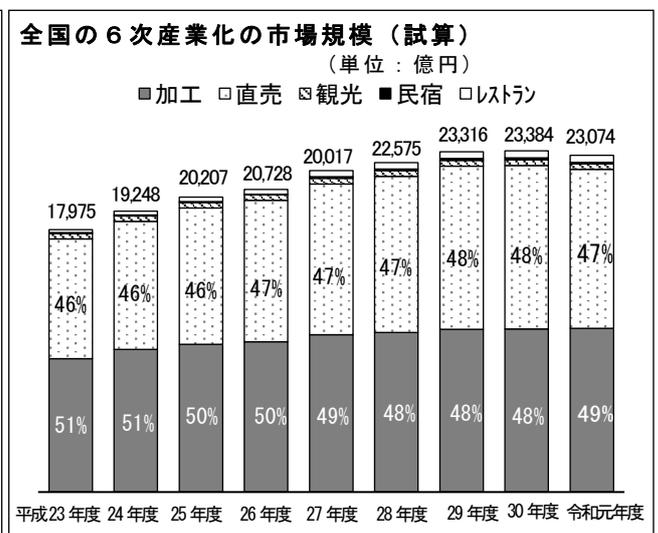
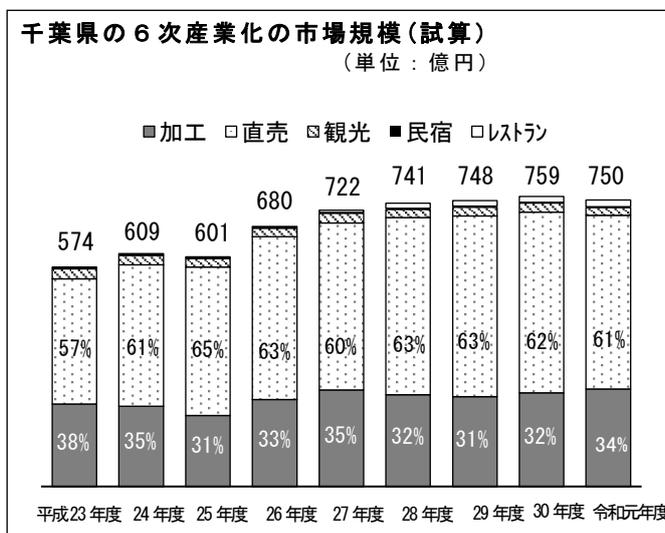


千葉ブランド水産物認定マーク

## 2 地域資源を活用した需要の創出・拡大

### 【現状と課題】

- 本県は人口約 630 万人を誇る大消費地であり、多くの県民が地域の農林水産業への理解を深め、愛着を持って県産農林水産物を購入するためには、地産地消の推進や気軽に行ける農林漁業体験、食育等の消費者の関心を高める取組が重要です。
- 地産地消の拠点である直売所の数は全国最多となっており、近年は、道の駅など比較的規模の大きな施設が増加傾向にあり、直売所の魅力を高め、情報発信力を強化することが重要です。
- 6次産業化に取り組む農林漁業者は増加する一方、販売金額は横ばいで推移しています。今後は経営安定化に向け、販路の確保や多様な事業者と連携が重要です。



- 県内の生鮮食料品の流通拠点である卸売市場は、県民への食料の安定供給という重要な役割を担っていますが、多くは老朽化や耐震不足、取扱高の減少などの課題を抱えており、施設整備や消費者・実需者ニーズに対応した機能強化が必要です。他方で、野菜や魚介類などを旅客用の電車やバスで運ぶ「貨客混載」の取組が始まっており、新たな流通形態を活用した動きを注視する必要があります。
- 水産物の消費動向では、人々の食に対する簡便化・外部化志向が強まり、家庭における魚食に関する知識の習得や体験等の機会を確保することが難しくなっています。

## 【主な取組】

### (1) 地産地消の推進

- ・新鮮な県産農林水産物が購入できる直売所や観光農園、地域の特色ある加工品や食などの情報を消費者が迅速かつ容易に入手できるよう、インターネットの活用などデジタル化への対応を進めます。
- ・県内の量販店、飲食店等と連携した「千葉県フェア」の開催等により、消費者が新鮮な県産農林水産物や加工品の購入、県産食材を活用した料理を食べる機会などを増やします。
- ・農林漁業体験、農泊・渚泊の推進など「グリーン・ブルーツーリズム」を通じて県の農林水産業を知り、触れる機会を増やします。
- ・路線バス等を活用した貨客混載や企業等が独自に設ける物流拠点等の新たな流通システムの動向を注視するとともに、鮮度の高い農林水産物の流通に取り組む産地への支援を行います。



高速バスによる輸送



都市部での販売

- ・花きの需要拡大に向け、子どもの頃から花や緑に親しむ機会を作るため、教育機関と連携し、花育活動を推進します。
- ・県民が木材に触れる機会を増やし、森林や木材に対する理解の醸成を図るため、木育活動の支援を行うとともに、木育の指導を行える人材の育成を行います。
- ・若年層の魚離れ対策のため、小中学校や、栄養士などを育成する高等学校又は大学などが行う料理教室などに「おさかな普及員」を派遣し、地元の旬の魚介類を調理し、味わってもらい料理教室を開催するなど、地産地消を推進します。



木育活動

## (2) 県産農林水産物のブランド力の強化

- ・県オリジナル品種（米の新品種「粒すけ」など）や「チバザビーフ」、「チバザポーク」、「千葉ブランド水産物」など特徴のある産品を活用したプロモーションにより県産農林水産物のイメージアップを図ります。（再掲）
- ・飲食店や料理教室など多様な主体と連携し、料理に着目した新たな「食」のブランド化に取り組むことにより、県産農林水産物の需要創出・拡大に取り組みます。
- ・飲食店等におけるフェアの開催や県産農林水産物の美味しさや特徴を積極的にPRしている飲食店の登録制度の実施を通じ、魅力を発信します。
- ・有害獣（イノシシ・シカ）の肉を地域資源として活用するため、「房総ジビエ」としてPRし、利用拡大に取り組みます。



県育成品種：日本なし  
「秋満月（あきみつぎ）」



県育成品種：カラー  
「Brilliant・Bell  
（ブリリアント・ベル）」

## (3) 地域資源を活用した魅力ある商品の開発支援

- ・6次産業化に係るワンストップ支援機関「千葉県6次産業化サポートセンター」を運営し、専門家を派遣する等により、6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善に向けた支援を行うとともに、必要な機械・施設等の導入を支援します。
- ・国、県、生産者団体、金融機関、食品産業事業者等を構成員とする「千葉県6次産業化・農商工連携推進協議会」により、関係機関が一体となって6次産業化の推進を行うとともに、6次産業化に取り組む農林漁業者と異業種との連携を進めていきます。
- ・農林漁業者や多様な事業者が参画する地域ネットワークを構築し、地域の課題解決にもつながるような持続可能なビジネスモデルの創出を支援します。
- ・生産者や食品業界、金融機関、学識経験者等の多様な会員で組織された「ちばの「食」産業連絡協議会」と連携し、農商工連携による商品開発の取組を支援します。
- ・消費者の食の簡便化志向等に対応するため、水産物では水産加工業者が行うファストフィッシュ商品や、商品価値の低いエイなどの低利用・未利用資源を活用した加工品などの開発に係る技術支援を行います。

#### (4) 県民への食料の安定供給

- ・卸売市場法に基づき、地方卸売市場の認定を適切に進めるとともに、認定された卸売市場の運営の健全化を促すため、卸売市場検査を実施します。
- ・鮮度保持・衛生管理・防災機能などを備えた施設整備などにより、取引実態に応じた流通の効率化、食の安全を確保するための機能強化を図る卸売市場に対し、国の交付金を活用した支援や助言を行います。
- ・卸売業者及び卸売市場開設者等の資質向上、卸売市場の活性化と適正かつ健全な業務運営に資するため、一般社団法人千葉県青果市場協会と連携し、卸売市場関係者に向けた研修会を開催します。

#### (5) 食育の推進

- ・「農林水産業」や「食」に対する理解の醸成を図るため、農林漁業体験や新鮮でおいしい旬の県産食材を上手に取り入れたバランスの良い食生活（ちば型食生活）などの情報を県ホームページやパンフレット等を活用し広く発信します。
- ・ちば食育ボランティア・ちば食育サポート企業、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者等、食育に係る多様な関係者の主体的な取組を促すとともに、食育の関係者と一体となり、食育活動を推進します。
- ・地域に密着した食育活動を推進するため、市町村における食育の取組を支援します。
- ・魚食普及を図るため、学校給食の関係者と連携し、児童・生徒が県産水産物に親しむ機会を設け、県産水産物や水産業に対する理解醸成を図ります。

### 3 新たな販路開拓に向けた輸出促進

#### 【現状と課題】

- 国内では少子高齢化・人口減少により食市場の縮小が見込まれる一方、海外ではアジアを中心に経済成長や人口増加により、食の需要拡大が進んでいます。国においては、日本産農林水産物・食品の輸出額を2030年までに5兆円とする目標を設定し、令和2年12月に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を決定しました。
- 県では、植木、冷凍水産物の輸出に加えて、東南アジアへの日本なしやさつまいもなどの農産物の輸出が進んでおり、戦略的なプロモーションや更なる産地等への支援が必要です。
- 福島第一原子力発電所の事故に伴い、一部の国・地域においては、県産農林水産物の輸入が規制されています。また、輸出の品目や対象国ごとに異なる複雑な条件や手続きが輸出促進の障害となっており、安全性のPRや手続きの簡素化が必要です。

#### 県産農林水産物・加工品の輸出額

(県調べ)

輸出品目	輸出額 (百万円)					
	平成24年 (参考)	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
農産物	3,383	3,516	2,685	1,662	1,538	
内訳	植木類 <sup>※1</sup>	3,377	3,425	2,578	1,525	1,402
	野菜・果実類 <sup>※2</sup>	0.5	63.3	79.7	113.2	58.1
	花き(球根類) <sup>※3</sup>	1.6	-	-	-	-
	米 <sup>※2</sup>	0.0	0.5	2.6	4.8	6.9
	畜産物 <sup>※2</sup>	3.0	26.8	24.8	18.6	71.2
水産物 <sup>※2</sup>	8,183	17,751	13,496	8,872	11,699	
林産物 <sup>※3</sup>	-	-	-	-	-	
小計	11,566	21,267	16,181	10,534	13,237	
加工食品 <sup>※2※4</sup>	-	3,741	1,166	542	555	
合計	11,566	25,008	17,347	11,076	13,792	

※1 植物検疫データ及び貿易統計から試算。

※2 県と連携しながら輸出に取り組む事業者を対象としたアンケート結果に基づいたもの。

※3 森林組合等への聞き取り結果による。

※4 加工食品には菓子、麺類、調味料、酒などのほか、他の輸出品目に分類できないものを含める。

なお、加工食品は県内加工食品業者等の県内製造・加工食品及び県産主原材料食品ベース。

(平成24年当時は加工食品の調査を未実施)

## 【主な取組】

### (1) 千葉の強みを生かした輸出品目による海外市場への展開

- ・国の実行戦略や県内事業者の取組状況などを踏まえ、千葉の強みを生かした輸出重点品目・有望品目を中心に県産農林水産物の海外市場への展開を図ります。

### 《輸出重点品目》

- ・既に輸出実績があつて、品質や生産量の点から県産に優位性があり、将来にわたって継続的な輸出が見込める品目。

品目名		現況と輸出方針	主な輸出対象国や地域
農産物	さつまいも※ <sup>1</sup> 【現状値(R2)】 55 百万円 【目標値(R7)】 200 百万円	県を代表する農産物として、平成 26 年からマレーシア、シンガポール、タイなど東南アジア諸国を中心に輸出が進んでおり、現地では焼き芋が大変人気です。 放射性物質による輸入規制等を注視しながら香港や台湾等の新たな市場の開拓や加工品の輸出に取り組んでいきます。	マレーシア、シンガポール、タイ、香港、台湾
	日本なし 【現状値(R2)】 2 百万円 【目標値(R7)】 10 百万円	本県が全国第 1 位の産出額を誇る農産物として、平成 24 年からマレーシア、シンガポール、タイなど東南アジア諸国を中心に輸出が進んでいます。 国内需要と調整しながら、香港や台湾等の新たな市場の開拓に取り組んでいくとともに、新品種「秋満月」の将来的な輸出に向けた検討を行います。	マレーシア、シンガポール、タイ、香港、台湾
	植木 【現状値(R2)】 1,402 百万円 【目標値(R7)】 2,500 百万円	平成 6 年から中国を中心に東南アジアや EU に造形樹の輸出が行われており、県の農林水産物の輸出をリードする品目となっています。 更なる輸出の拡大と安定に向けて、輸出先国の検疫条件への対応や需要に合わせた継続的かつ効率的な生産体制の整備を図っていきます。	中国、台湾、EU、東欧、中東
畜産物	鶏卵※ <sup>1</sup> 【現状値(R2)】 60 百万円 【目標値(R7)】 120 百万円	全国第 2 位の産出額を誇り、生食できる強みを生かして、平成 31 年から米国、令和 2 年から香港への輸出を開始しました。 新たにシンガポールを輸出先国に加え、更なる市場開拓を図っていきます。	米国、香港、シンガポール

水産物	冷凍水産物 (イワシ、サバ、ビンナガ等) 【現状値(R2)】 11,052百万円 【目標値(R7)】 — 円※2	主に加工原料として、イワシ、サバ、ビンナガ等が輸出されています。輸出額は大きいものの、水揚量や国内需要等の影響を受ける傾向にあります。 海外市場で求められる品質で輸出できるよう、高度衛生管理型の産地市場、鮮度保持施設等の整備により、市場・流通機能の強化を図ります。	タイ、ベトナム、エジプト、西・南アフリカ
	その他の水産加工品等 【現状値(R2)】 647百万円 【目標値(R7)】 — 円※2	乾燥アワビ、乾燥ナマコが香港向けに、サバの加工品等がサウジアラビアへ輸出されています。 海外市場で求められる品質で輸出できるよう、高度衛生管理型の産地市場、鮮度保持施設等の整備により、市場・流通機能の強化を図ります。	香港、サウジアラビア

※1 国の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において重点品目に設定されていて県内の団体等が輸出産地として登録されているもの

※2 水産物の輸出は、水揚量や国内需要等の影響を受けるため、目標値は設定していない

## 《輸出有望品目》

・海外において需要があり、今後の輸出拡大が期待される品目

品目名		輸出の状況
農産物	米 メロン いちご ヤマトイモ	米は、海外への販路拡大が期待される品目ですが、海外では諸外国産の安価の米が流通していることから、輸出先国や所得階層などターゲットを絞った効果的な販路拡大が必要です。また、メロン、いちごは、海外で人気の高い品目ですが、国内の他産地や諸外国産との競合が激しくなっています。これらの品目は、国内の需要と調整しながら、輸出の販路の確保・拡大に取り組んでいく必要があります。 ヤマトイモは、海外の日本食レストランを中心に需要が見込める品目として、少量ながら東南アジア向けの輸出が行われています。
畜産物	牛肉	全国的に和牛の輸出が拡大しており、県産も伸びしろが期待されますが、和牛の生産量が少ないことなどが課題となっています。
水産物	キンメダイ	鮮魚はタイ、ベトナム、カンボジア等の東南アジアへ、冷凍品はアメリカへ主に輸出されています。現在、銚子漁港第3卸売市場は高度衛生管理型に整備しており、輸出拡大に向けてE U－H A C C P認定の取得も検討しています。

## (2) 販路拡大に向けた戦略的プロモーション

- ・海外において輸出重点品目を中心とした県産農林水産物の販路拡大・知名度向上を図るため、トップセールスや産地・流通事業者等と連携した農林水産物フェアの開催など、効果的なプロモーションを実施します。
- ・プロモーションの実施に当たっては、他県との連携を図りながら、海外のバイヤーや消費者に遡及できる効果的な展開を図ります。
- ・輸出の取組に関わるバイヤーなど、海外実需者との関係を強化するとともに、商談会や国内外の見本市等を通じて生産者団体・事業者とのマッチングを推進します。
- ・訪日外国人（インバウンド）への県産農林水産物のPRにより、海外需要を取り込み、輸出拡大につなげていきます。

## (3) 輸出にチャレンジする産地等への支援

- ・輸出にチャレンジする生産者団体・事業者の商品開発や試験輸出、海外での調査や販売促進活動、輸出に必要な施設整備などの取組を支援します。
- ・県内の農林水産事業者・食品企業等で構成する「千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会」が行う、海外での見本市や商談会への出展、ECサイトの活用、輸出実務のサポート等に対して支援します。
- ・原発事故に伴う諸外国の県産農林水産物の輸入規制について、国等を通じた要望や様々な機会を捉えた安全性のPRなどにより、早期の規制解除を目指します。
- ・輸出先国や品目によって異なる検疫条件や衛生基準、規格・認証、残留農薬基準等に係る情報収集を行い、国や関係機関と連携して必要な指導や対応を行います。
- ・輸出に適する規格や品種・栽培技術の開発、出荷・包装方法や品質保持の改善など輸出環境の整備に必要な支援を行います。
- ・海外における知的財産権の侵害などを防ぐため、諸外国における本県ブランドの使用を妨げる商標等の出願防止に取り組みます。

## (4) 成田市公設地方卸売市場を活用した輸出促進

- ・市場の卸売機能に加え、衛生管理の整った加工施設や日本初のワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市公設地方卸売市場を通じた県産農林水産物の輸出拡大を図ります。
- ・県内の生産者団体・事業者と市場内卸・仲卸業者等との、輸出重点品目をはじめとした県産農林水産物に係る産地マッチングを推進します。
- ・成田市場内の卸・仲卸業者等や成田市場輸出促進協議会、成田市場水産物貿易協同組合等による海外販路の開拓や販売促進活動等を支援します。



成田市公設地方卸売市場

- ・迅速な輸出証明書の発給など、ワンストップ輸出拠点機能の更なる利便性向上に向けて、国や関係機関との調整等を実施します。
- ・成田空港に隣接する立地で多くの訪日外国人の来場が期待されることから、日本の農水産物・食文化を発信する情報発信拠点としても活用し、県産農林水産物をPRします。

## IV 地域の特性を生かした 農山漁村の活性化



### 基本方向

#### (1 農山漁村における交流人口の拡大)

地域の賑わいや活力の創出に向け、本県の豊かな自然環境の魅力を積極的に発信するとともに、都市と農山漁村の交流を促進します。

#### (2 農山漁村の多面的機能の維持)

農山漁村が有する水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を維持するため、農村環境や森林を保全する地域の共同活動を支援するとともに、特に中山間地域等では、地域住民活動の支援などを行い、中山間地域等の維持・活性化を図ります。

#### (3 地域資源を活用した所得の確保)

中山間地域等における多様な経営体の所得確保に向けて、地域特性を生かした経営モデルの提示や、集落での営農組織への育成支援などを行うとともに、6次産業化等に取り組む農林漁業者への支援など、地域資源に価値を加える取組を進めます。

#### (4 有害鳥獣対策)

有害鳥獣による農作物被害額の低減と被害地域の拡大防止に向け、県、市町村及び関係団体で構成する千葉県野生鳥獣対策本部により部局横断的に、①防護、②捕獲、③資源活用、④生息環境管理のプロジェクトを推進します。

#### (5 都市農業の振興)

都市農業が有する食料供給や環境保全等の多様な機能が適切かつ十分に発揮できるよう、都市農地の有効な活用及び適切な保全を図るとともに、住民に対する都市農業への理解醸成を図ります。

#### (6 海・漁業を生かした海辺・水辺の活性化)

房総半島の豊かな海や河川湖沼の恵み、漁業・漁村・里山が有する歴史・文化などを活用し、都市住民との交流を促進します。

また、海辺の環境・生態系の維持・保全や、観光と連携した内水面の漁業振興により、漁業・漁村・里山が有する多面的機能を発揮させ、海辺・水辺の活性化を図ります。

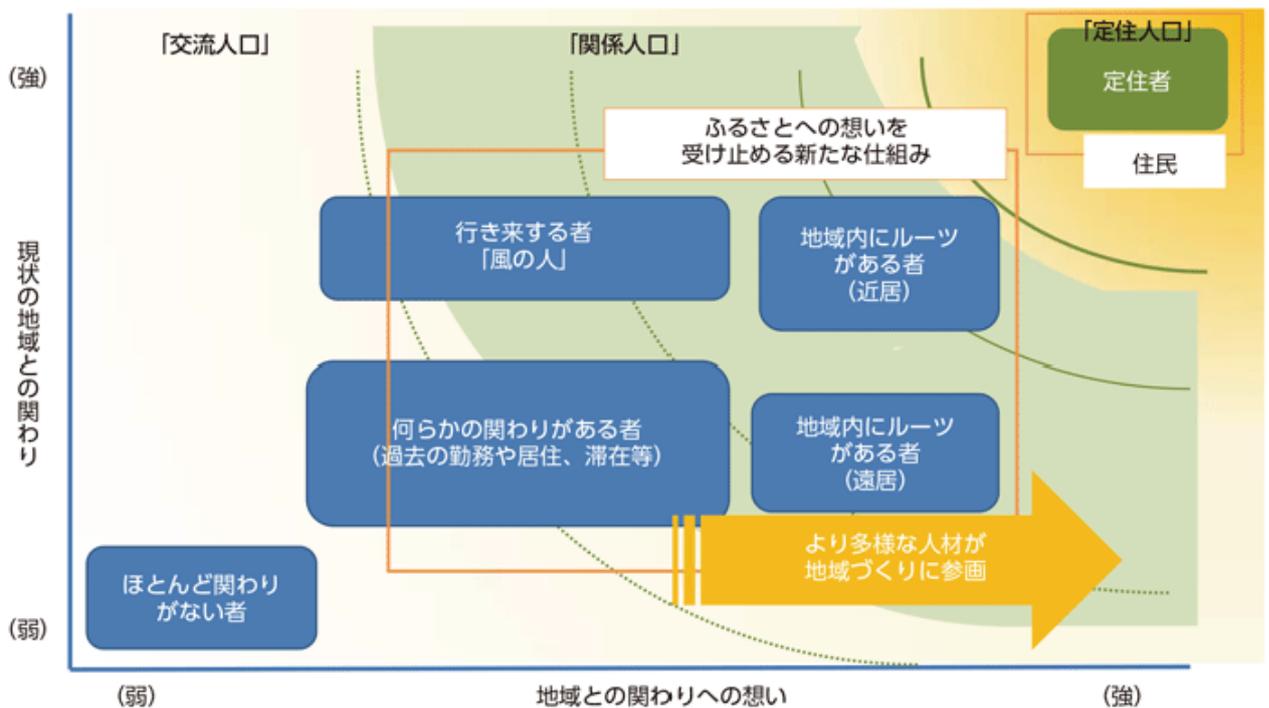
## 【成果目標】

項 目	現 状	目 標
直売所1箇所当たりの年間購入者数	256千人 (令和2年度)	280千人
農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取り組む活動面積	33,900ha (令和2年度)	38,100ha
漁業者等が取り組む干潟や藻場等の水産多面的機能発揮対策事業協定面積	5,765ha (令和3年度)	6,000ha

## 1 農山漁村における交流人口の拡大

### 【現状と課題】

- 農山漁村は、過疎化・高齢化等の進行により地域の活力が低下しつつあり、今後、持続的な維持・発展を目指すためには、地域の魅力を再発見してもらうとともに、農山漁村への関心を高め、農山漁村に訪れる人（交流人口）を増やし、地域の賑わいや活力を創出する必要があります。
- 全国一の数を誇る農林水産物直売所や、県民が農山漁村の魅力に直接触れ合える農林漁業体験施設等は、農林水産業への理解を深めるための貴重な場となっています。また、都市の人々が滞在し、千葉の農山漁村を楽しむ「グリーン・ブルーツーリズム」の取組も広がっているところですが、農山漁村の活性化に向け、更なる取組の拡大が求められています。



資料：総務省 これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会「報告書-「関係人口」の創出に向けて-」(平成30(2018)年1月公表)

## 【主な取組】

### (1) 都市と農山漁村の交流促進

- ・新鮮な県産農林水産物が購入できる直売所や観光農園、地域の特色ある加工品や食などの情報を消費者が迅速かつ容易に入手できるようインターネットの活用などデジタル化への対応を進めます。
- ・地域資源を最大限に活用するため、長い歴史を有し、良好な景観を形成する棚田のPRや、「酪農のさと」での展示や体験企画の開催などにより、地域資源の魅力を発信します。
- ・直売所や観光農園等における地域の人々との交流、魅力ある農業・漁業体験の提供、充実した「農泊・渚泊」などの「グリーン・ブルーツーリズム」を推進するため、関係者に向けた研修会を開催するとともに、関係機関・団体と連携して農泊地域のネットワーク化などに取り組みます。
- ・交流人口の拡大に伴い、多様な形で農に関わる人材（関係人口）を地域に定着させるため、関係施策との連携を進めていきます。



全国一の数を誇る農林水産物直売所

### (2) 森林との触れ合いの場の創出

- ・県民等が豊かな自然に親しめる「県民の森」について、サービスの向上を図り利用を促進します。
- ・森林環境教育の推進に向け、「教育の森」の利用促進や「みどりの少年団」の活動支援を行います。
- ・里山の保全や海岸県有保安林の再生を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。



清和県民の森ロッジ村（君津市）



教育の森

## 2 農山漁村の多面的機能の維持

### 【現状と課題】

- 農業・農村の有する多面的機能の利益は広く農業者以外も享受していますが、過疎化、高齢化等の進行や、後継者不足などにより、地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。特に人口減少が著しい中山間地域等では、地域の活力低下による農村集落機能の衰退が懸念されており、多面的機能の維持・向上が課題となっています。
- 水産業・漁村が有している環境・生態系の保全や、歴史・漁村文化の伝承などの多面的機能の恩恵は、漁業者や漁村だけでなく、広く県民にも及びます。しかし、漁業者の高齢化や漁村人口の減少等により、漁村の活力が衰退していることから、多面的機能の維持・向上が課題となっています。（再掲）
- 本県の河川湖沼では、古くからアユ、コイ、フナ、ウナギやシジミなどの内水面漁業が営まれるとともに、アユやワカサギなどの遊漁も盛んです。これら地域の特色ある水産物が郷土料理に利用されるなど、地域資源として活用していく必要があります。（再掲）

### 【主な取組】

#### （1）地域共同活動等の推進

- ・農業・農村が有する多面的機能を維持するため、農業者等で構成される組織による農地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する活動を支援します。
- ・里山の保全や海岸県有保安林の再生を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。（再掲）
- ・魚類などの生育の場である藻場・干潟の保全や漁港施設の有効活用による賑わいの場の創出など、水産業・漁村の有する多面的機能を発揮させるための地域や漁業者グループの活動を支援します。（再掲）
- ・内水面漁業が有する多面的機能を生かすため、漁業者と地域住民等が連携して行う環境・生態系の保全活動を支援します。（再掲）



市民活動団体による里山整備活動



## (2) 中山間地域等における集落機能の維持・活性化

- ・ 地域資源を活用したイベント開催などの地域住民活動を推進する人材を育成し、その人材が主導する地域住民活動を支援します。
- ・ 農業生産の維持を通じて集落共同活動を活発化させ、多面的機能を維持・増進する取組を支援します。
- ・ 集落営農の活性化に向けた組織づくり、および組織の法人化や集落単位での新規品目の導入などの取組を支援します。
- ・ 地域の活性化に向けて、農村における地域コミュニティ機能の強化を支援していきます。

### 3 地域資源を活用した所得の確保

#### 【現状と課題】

- まとまった農地が少ない地域では、農地の規模拡大が困難なことなどから、農業だけで十分な所得を確保しにくい状況にあるため、地域の農業者が安定して所得を確保できるよう、集落営農組織の育成や6次産業化など、地域の強みを生かした取組を推進する必要があります。
- 中山間地域等では人口減少・高齢化や農業の担い手不足が深刻化しており、小規模農家をはじめとした多様な担い手の所得確保や、多様な形で農業に関わる新たな人材などの裾野の拡大が必要です。
- コロナ禍により全国的に田園回帰の流れが強まる中、二地域居住や半農半Xなど、農山漁村への関わり方が多様化していることに加え、テレワークの普及等により働き方が変化し、農山漁村に居ながらにして所得を確保する手段が増加していることから、農外所得も含めて地域農業の持続性を確保する必要があります。
- 有害鳥獣対策として捕獲したイノシシ等の有効活用を図るため、地域資源としてジビエ活用の取組を推進する必要があります。
- 水産物の消費拡大を図るため、従来の生産者側の視点でより良い商品を提供するプロダクトアウトの発想に加えて、消費者ニーズを捉えた商品を提供するマーケットインの発想による販売力の強化を図る必要があります。(再掲)

#### 【主な取組】

##### (1) 多様な農業経営の推進

- ・地域の特性を生かした多様な複合経営等の経営モデルの提案や、直売所での販売に有利であったり、市場性の高い作物の導入など、現場のニーズに対応した技術などの導入を支援します。
- ・集落や設立された集落営農組織の話合いに参画し、組織の育成進度に合わせた効果的なサポートを行っていきます。
- ・地域で持続的に農業を行う経営体が必要とする施設や機械等の導入を支援します。
- ・異業種就業者や二地域居住者などへのアプローチによる就農意欲の喚起を図ります。  
(再掲)

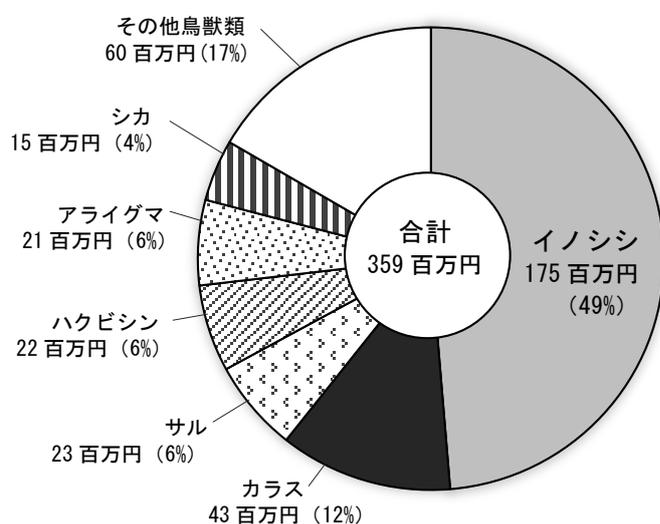
## (2) 地域資源の高付加価値化の推進

- ・地域の農業や集落機能を支える経営規模の小さな農業者についても重要な担い手として位置づけ、販路の多角化や商品の付加価値づけを図るため、新たな特産品の生産や加工品の開発等、経営改善につながる取組を支援します。(再掲)
- ・6次産業化に係るワンストップ支援機関「千葉県6次産業化サポートセンター」を運営し、専門家の派遣等により、6次産業化に取り組む農林漁業者の経営改善に向けた支援を行います。(再掲)
- ・国、県、生産者団体、金融機関、食品産業事業者等を構成員とする「千葉県6次産業化・農商工連携推進協議会」により、関係機関が一体となって6次産業化の推進を行うとともに6次産業化事業者の異業種との連携を進めていきます。(再掲)
- ・農林漁業者や多様な事業者が参画する地域ネットワークを構築し、地域の課題解決にもつながるような持続可能なビジネスモデルの創出を支援します。(再掲)
- ・地域資源として活用するため、有害獣(イノシシ、シカ)の肉を「房総ジビエ」※としてPRし、利用拡大を図ります。また、ジビエの処理加工施設の建設に対する助成や、処理加工に関わる人材育成を実施します。
- ・農山漁村の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーの活用に向け、関係機関との連携を図ります。
- ・水産物では消費者ニーズに対応した商品提供を行うため、生産から製造・加工、流通、消費に関わる関係者が連携して、水産バリューチェーンの強化・構築の取組を推進します。(再掲)
- ・特徴ある産品を活用したプロモーションにより県産農林水産物全体のイメージアップを図ります。
- ・消費者の食の簡便化志向等に対応するため、水産物では水産加工業者が行うファストフィッシュ商品や、商品価値の低いエイなどの低利用・未利用資源を活用した加工品などの開発に係る技術支援を行います。(再掲)

## 4 有害鳥獣対策

### 【現状と課題】

- 有害鳥獣による農作物被害の拡大は生産者の生産意欲を減退させており、農村環境の悪化につながっていることから、地域が一体となって対策に取り組む必要があります。
- 有害鳥獣による農作物被害金額はこの10年間、年間4億円前後で推移しており、被害低減に向けた取組が必要です。
- 農作物被害金額の約5割を占めるイノシシによる被害は、これまでは県中南部が中心でしたが、近年は印旛、香取、海匝などの県北地域でも被害が拡大しつつあり、拡大防止に向けた取組が求められています。
- 野生イノシシにおける豚熱の感染が、関東近県でも確認されていることから、まん延防止対策として、野生イノシシの捕獲強化が重要となります。



※その他鳥獣類には、タヌキ等の小動物やコブハクチョウ等の鳥類のほか、千葉県特有の有害鳥獣であるキョンなどが含まれる

令和2年度有害鳥獣による農作物被害金額



対策本部が作成したイノシシ対策マニュアル

### 【主な取組】

#### (1) 被害低減に効果的な対策の実践

- ・農作物被害額の低減と被害地域の拡大防止に向け、県、市町村及び関係団体で構成する千葉県野生鳥獣対策本部により部局横断的に、①防護、②捕獲、③資源活用、④生息環境管理のプロジェクトを推進します。

#### (2) 地域の鳥獣被害対策実施体制の強化

- ・各地域の農家や住民が主体的に鳥獣被害対策に取り組めるよう、対策の中心となるリーダー的人材を育成します。
- ・市町村が設置する被害対策協議会による被害対策実施体制の強化を支援します。
- ・鳥獣被害対策の担い手を確保するため、市町村における「鳥獣被害対策実施隊」の設置及び機能強化を支援します。

## 5 都市農業の振興※

### 【現状と課題】

- 本県の都市農業は、千葉、東葛飾地域など 25 市町の市街化区域内農地とその周辺において行われています。園芸作物を中心に高収益な農業が展開され、農業産出額は県全体の約 4 割を占めているものの、長期の保全が担保されている生産緑地においても、所有者自らによる耕作が困難な状況が生じており、都市農地の維持と適正な保全が必要です。
- 都市農業は、農産物の供給機能に加え、防災、景観形成、環境保全、農業体験・学習の場等の多様な機能を有していることから、その有用性について、周辺住民に対し、理解醸成を図ることが必要です。

### 【主な取組】

#### （1）都市農業の持続的発展

- ・都市農業を支える様々な担い手に対し、施設化等の収益性の高い農業や、化学肥料・化学合成農薬の使用低減による地域環境に配慮した農業を推進します。
- ・都市農地の維持・保全に向け、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく都市農地の貸借が円滑に進むよう、市町や農業委員会等の取組を支援します。

#### （2）都市農業への理解醸成

- ・地産地消の推進や市と連携した広報活動により、都市農業の持つ多様な機能を周知し、理解の増進を図ります。
- ・都市住民との交流の場である市民農園や観光農園、農産物直売所等の設置を支援します。
- ・新鮮な県産農林水産物が購入できる直売所や観光農園、地域の特色ある加工品や食などの情報を消費者が迅速かつ容易に入手できるよう、インターネットの活用などデジタル化への対応を進めます。（再掲）

※ 本項目は、「都市農業振興基本法」第 10 条に基づく「都市農業の振興に関する計画」に位置づけます。

## 6 海・漁業を生かした海辺・水辺の活性化

### 【現状と課題】

- 水産業・漁村が有している環境・生態系の保全や、歴史・漁村文化の伝承などの多面的機能の恩恵は、漁業者や漁村だけでなく、広く県民にも及びます。しかし、漁業者の高齢化や漁村人口の減少等により、漁村の活力が衰退していることから、多面的機能の維持・向上が課題となっています。
- 国は洋上風力発電事業の導入拡大を推進していくこととしており、漁業との共存が重要になります。
- 本県の河川湖沼では、古くからアユ、コイ、フナ、ウナギやシジミなどの内水面漁業が営まれるとともに、アユやワカサギなどの遊漁も盛んです。これら地域の特色ある水産物が郷土料理に利用されるなど、地域資源として活用していくことが必要です。

### 【主な取組】

#### (1) 水産業・漁村の有する多面的機能の発揮

- ・魚類などの生育の場である藻場・干潟の保全や漁港施設の有効活用による賑わいの場の創出など、水産業・漁村の有する多面的機能を発揮させるための地域や漁業者グループの活動を支援します。

#### (2) 漁業と親水性レクリエーションとの調和

- ・海洋レクリエーションや漁業体験施設等を紹介し、首都圏からの観光客を呼び込み、漁村の活性化を推進するとともに、海面利用ルールの周知により、漁業との調和を図ります。

#### (3) 海・漁業の歴史・文化を生かした地域活性化

- ・ホームページやSNSなど各種広報媒体の活用により、水産物直売所、漁家レストラン、漁業体験施設、海洋レクリエーション施設のほか、郷土料理等海に関わる食文化や漁村の祭り、「万祝」等海に関わる伝統、芸術など、積極的に漁村の魅力の情報発信や支援を行います。
- ・洋上風力発電と漁業との協調・共生に当たっては、漁業者の理解の下、関係機関等との連携を図り対応します。



房総の漁業文化を象徴する

着物仕立ての衣装・染物「万祝」(左)及び「大漁旗」(右)

洋上風力発電施設

#### (4) 内水面の有する多面的機能を活用した地域の振興

- ・内水面の水産資源の維持・増大を図るため、魚介類の生息状況調査を実施するとともに、種苗放流に対し支援します。
- ・アユ種苗の放流や遊漁情報の発信を支援し、地域資源としての遊漁を振興します。
- ・県内の各地区で取り組まれているホンモロコなど養殖業の生産量増大を目指し、飼育技術指導や販路の拡大を支援します。
- ・内水面漁業が有する多面的機能を生かすため、漁業者と地域住民等が連携して行う環境・生態系の保全活動を支援します。



ホンモロコ

## V 災害等への危機管理の強化



### 基本方向

#### (1 災害等への備えと復旧への支援)

気候変動等による自然災害のリスクが高まるなか、農山漁村の安全・安心な暮らしや農林漁業者の安定した経営を実現するため、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策に取り組むとともに、農林漁業者の経営リスクの低減に向けた取組を推進します。

なお、被害が発生した際は、市町村等の関係機関と連携し、農林水産施設等の早期復旧を図ります。

急性悪性家畜伝染病の発生予防とまん延防止のため、飼養衛生管理基準の遵守徹底と防疫体制の強化を図ります。

被害拡大が懸念される病害虫の蔓延や、本県未発生 of 病害虫や外来生物の侵入に対しては、定着・拡大の防止に向けた防疫対策を推進します。

近年の新型コロナウイルス感染症の拡大に対しては、農林水産業への影響を適宜把握し、県産農林水産物の需要喚起や国及び県の支援情報の迅速な提供等により、影響の緩和に努めます。

#### (2 危機管理体制の強化)

農林水産業における気象災害等の発生に備え、被害に関する速やかな情報収集及び情報共有と迅速な復旧・復興支援を行うため、危機管理体制の強化を図ります。

### 【成果目標】

項 目	現 状	目 標
ハザードマップ等を作成した 防災重点農業用ため池の割合※ <sup>1</sup>	34% (令和2年度)	100%
市町村道等のインフラ施設周辺 などの森林整備面積	36ha/年 (令和2年度)	40ha/年
海岸保全基本計画の改定により 防護高さを見直す漁港漁村地区※ <sup>2</sup>	—	全18地区で計画の 見直しの完了

※<sup>1</sup> 万一決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのある農業用ため池で、県内では387箇所が指定されている

※<sup>2</sup> 防護高さを見直す県管理漁港海岸数：18地区

# 1 災害等への備えと復旧への支援

## 【現状と課題】

- 気候変動による自然災害の頻発化・激甚化、南海トラフ地震等の大規模地震の発生確率の増加や、新型コロナウイルス等の新たな感染症の脅威など、農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 令和元年房総半島台風をはじめとする大規模な自然災害を教訓とし、経営環境の激変など多様なリスクに備え、経営安定のための事前対策を講じる必要があります。
- 農業用ため池については、近代的な技術基準に基づかずに設置されたものや劣化が進行しているものが多く存在するため、人的被害の防止に向けた対策が必要です。
- 地盤沈下や農村周辺の開発などの影響による排水量の増大等に伴い湛水被害が発生している地域や、地すべり現象により農地や農業用施設、家屋等に被害が発生している区域があり、適切に防災・減災対策を進める必要があります。
- 令和元年房総半島台風等による倒木被害森林や、松くい虫被害等により疎林化した海岸県有保安林等について、適切に復旧し、災害に強い森林に再生していく必要があります。
- 大規模な災害に備えて漁港・漁村の防災・減災対策を進めるとともに、油の流出等によるノリ養殖被害対策や、漁場に流入する流竹木対策に取り組む必要があります。
- 高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の急性悪性家畜伝染病の発生リスクが高まっているため、発生予防対策を講じるとともに、防疫体制を強化する必要があります。
- 病虫害の発生予測とそれに基づく適期・適正な防除対策を講じるとともに、本県未発生 of 病虫害等の侵入を防ぎ、これらの定着や拡大を防止する必要があります。
- 災害等により被害を受けた場合には、農業者・漁業者の早期の事業再建を支援する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症による本県農林水産業への影響が長期に及んでおり、状況に応じた適切な対応が求められています。

## 【主な取組】

### （１）災害に備える経営の取組の推進

- ・ 自然災害や新型コロナウイルス感染症による経済変動の影響などの様々なりスクに対応するため、収入保険や園芸施設共済をはじめとした農業共済、漁業共済への加入を促進します。
- ・ 園芸産地においては、BCPの策定を推進するとともに、農業用ハウスの補強対策など災害被害防止研修会の開催や、施設園芸における低コスト耐候性ハウス等の導入を支援します。
- ・ 災害に対して効果的に事前・事後対策を取れるよう、技術情報を提供します。
- ・ 自然災害等による大規模停電の発生に備え、発電機等の事前の整備を推進します。
- ・ 油の流出等によるノリ養殖への被害の未然防止及び軽減のため、漁業者による監視業務を支援するとともに、漁業協同組合等への油防除資材の配備を進めます。
- ・ 流竹木流入による漁業被害を未然に防止するため、河口域等の流竹木の回収・処分を行います。

### （２）農村の防災・減災対策

- ・ 人的被害が発生するおそれのある防災重点農業用ため池の決壊による被害を防止するため、緊急時の迅速な避難行動につなげるハザードマップの作成などのソフト対策や施設の適切な維持、補修、改修に向けたハード対策に取り組みます。
- ・ 湛水被害を防止するため、排水量の増大等に対応したポンプや排水路などの排水施設の機能強化を図ります。
- ・ 地すべり防止区域について農地や農業用施設、家屋等を守り、県民の生活の安定を図るため、地すべり防止工事や地すべり防止施設の管理を実施します。
- ・ 田んぼダムやため池の活用など、流域治水に資する取組を推進します。



防災重点農業用ため池の改修（左：改修前 右：改修後）

### (3) 災害に強い森林づくり

- ・令和元年房総半島台風等による倒木被害森林の復旧や、市町村道等のインフラ施設周辺における倒木被害の未然防止につながる森林整備への支援を行います。
- ・風倒木対策を含め、間伐等の適切な森林整備を進めることにより、災害に強い健全な森林づくりを推進します。
- ・山腹崩壊や土砂の流出による災害の発生を軽減するため、山地治山事業や地すべり防止事業などの山地災害対策を推進します。
- ・津波被害を軽減するとともに、飛砂や潮害等から県民の生活を守るため、病虫害抵抗力の強いクロマツや広葉樹の植栽等により、自然災害に強い海岸県有保安林の整備・再生を行います。
- ・治山施設の安全性の確保や維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化を図るため、個別施設計画に基づき、計画的な対策工事に取り組みます。
- ・林地開発許可制度の運用に当たっては、森林の有する公益的機能の維持を図るため、調節池や排水施設等の防災施設の設置や確実な緑化の実施など、開発行為の適正な履行を確保します。(再掲)
- ・将来に渡る森林の保全と持続可能な資源利用のあり方を示す中長期計画を策定し、関係機関等との連携による災害に強い健全な森林づくりを進めていきます。



インフラ施設周辺の森林整備



海岸県有保安林の再生

#### (4) 漁港・漁村の防災・減災対策

- ・漁港施設については、機能診断の結果に基づき、必要な耐震耐津波・波浪対策を推進します。
- ・海岸の防災・減災対策については海岸保全基本計画を基に関係者・関係機関と十分な合意形成を行い、事業を推進します。



海岸防潮堤

#### (5) 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

- ・畜産農家の分布に合わせた家畜保健衛生所の再編整備を行い、家畜伝染病発生時の迅速な防疫対応と農場への指導強化による発生予防対策をより強固にします。
- ・飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導するとともに、家畜衛生関連情報の収集、各種疾病のモニタリング検査や病性鑑定等を実施し、監視体制を強化します。
- ・ワクチン接種や摘発・淘汰、浸潤状況に応じた衛生指導など疾病の特徴に応じた防疫対策を徹底します。
- ・牛伝染性リンパ腫（EBL）や豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）等の慢性疾病については、農場の浸潤状況に応じた発症・侵入防止対策を講じるよう指導を強化します。
- ・防鳥ネットの設置や消毒の実施等、畜産農家が自主的に行う防疫活動を推進し、地域の実情に合わせた自衛防疫体制の強化を図ります。

#### (6) 植物防疫対策の推進

- ・病虫害発生予察情報や病虫害雑草防除指針に基づき、病虫害の適期・適正防除を推進します。
- ・本県未発生 of 病虫害の侵入警戒調査を実施し、農作物に被害を及ぼす恐れのある病虫害等が新たに発生した場合には、発生状況や防除対策などの情報を速やかに発信し、病虫害の定着や拡大の防止に向けた取組を推進します。

## (7) 災害等からの復旧

- ・自然災害等により甚大な被害を受けた農業・漁業者の早期の事業再建を支援するため、災害に対応した制度資金の周知や融資機関への利子補給などを行います。
- ・農地や農業用施設、水産関係共同利用施設などについて、平時から災害復旧に利用できる事業等を周知するとともに、被害発生時には速やかな事業利用により早急な復旧を図るため、市町村や漁業協同組合等の関係団体を支援します。

## (8) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・農林水産業及びその関連事業（直売所、水産加工業等）への影響を適宜把握し、県産農林水産物の需要喚起や、国及び県の支援情報を農林漁業者等へ迅速に提供することにより、新型コロナウイルス感染症の影響の緩和を図ります。
- ・新型コロナウイルス感染症による経済変動の影響などのリスクに対応するため、収入保険への加入を促進します。
- ・農作業場でのアクリルパーテーションの設置など、感染防止に資する作業環境の改善に向けた取組を支援します。
- ・生産活動や生産物の出荷を維持・継続するために、農場での感染防止対策の徹底や作業代替要員の確保等、生産者団体等への指導を強化します。

## 2 危機管理体制の強化

### 【現状と課題】

- 近年、災害等により農林水産業への甚大な被害が発生しており、速やかな被害情報把握、復興・復旧に向けた支援のため体制の強化が求められています。
- 令和2年から3年にかけて、高病原性鳥インフルエンザが大規模かつ連続的に発生し、発生農家のみならず周辺農家や関係事業者に甚大な被害が生じたことから、家畜伝染病の発生予防のため取組と、発生した場合に迅速かつ的確に対応するため危機管理体制の強化が必要となります。
- 漁業における災害発生率は陸上における全産業の平均の約6倍（出典：令和2年度水産白書）に上るため、安全確保に向けた体制の強化が必要です。

### 【主な取組】

#### （1）危機管理体制の強化

- ・災害発生時の速やかな情報収集や災害対応に向け、市町村との情報共有体制を整備するとともに、農林水産業の復旧・復興に迅速に対応するための体制を構築し、各種復旧・復興施策に取り組みます。
- ・風水害等により、県内の農林水産業に甚大な被害が発生する恐れがある場合、県災害対策本部の設置と合わせて「農林水産業災害対策会議」を設置し、被害状況の把握や災害対応を行います。
- ・高病原性鳥インフルエンザ等の急性悪性家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、防疫資機材の備蓄強化や県域関連団体との防疫業務協定を進めるとともに、防疫演習を実施するなど、関係機関と連携した危機管理体制の強化を図ります。
- ・水産情報通信センターによる海況情報等の発信や、千葉県無線漁業協同組合による漁業無線の安定した運用の支援により、漁船の操業と航行の安全確保に向けた体制を強化するとともに、海難事故発生時には迅速・的確に対応します。